



第2次長泉町環境基本計画

環境報告書

【2024（令和6）年度実績】

2026（令和8）年3月

長泉町

目次

第1章 環境報告書とは	1
1 環境報告書の目的	1
2 環境報告書の位置付け	1
3 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価	2
4 環境報告書の構成	3
第2章 環境基本計画の概要	4
1 計画の位置付け	4
2 計画の期間	4
3 計画の対象地域	5
4 計画の対象とする環境の範囲	5
5 計画の推進主体と役割	5
6 基本理念	6
7 望ましい環境像	6
8 環境目標	7
9 計画の体系	8
第3章 環境基本計画の進捗状況	9
1 数値目標と環境施策の評価まとめ	9
2 行動方針（行動方針の見方について）	11
◇行動方針1 省エネルギーを推進する	12
◇行動方針2 再生可能エネルギー等を普及・推進する	15
◇行動方針3 4Rを推進する	17
◇行動方針4 ごみを適正に処理する	19
◇行動方針5 環境について学び行動する	21
◇行動方針6 森林と農地をまもる	24
◇行動方針7 身近な自然や生きものと共に生きる	27
◇行動方針8 公園や緑を増やす	29
◇行動方針9 清潔で美しいまちにする	31
◇行動方針10 水や空気をきれいにする	33
資料編	36
1 「広報ながいずみ」の環境関連記事（令和6年度）	36
2 長泉町環境基本条例	43

注）報告書中の小数点以下の数値は四捨五入して表示しているため、合計値が合わない場合がある。

第1章 環境報告書とは

1 環境報告書の目的

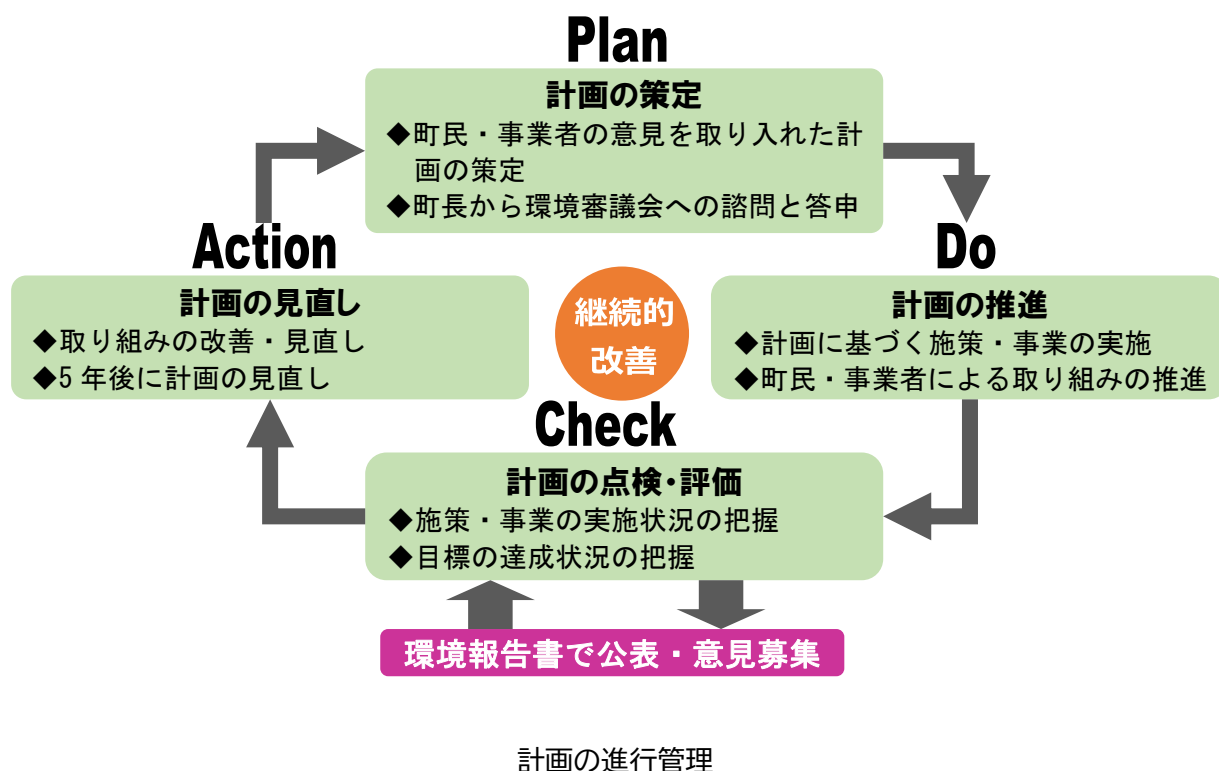
この環境報告書は、2022（令和4）年3月に策定した「第2次長泉町環境基本計画」に基づき、2024（令和6）年度の年次報告書として発行するものです。

環境報告書を作成・発行する大きな目的は、町・町民・事業者がお互いの情報を共有し、コミュニケーションの促進や協働を図っていくことです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことも目的のひとつです。

さらに、環境報告書は環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された行動方針や重点プロジェクトに沿って、どのような取り組みが進められ、計画の目標が達成されているかを明らかにすることで取り組みの改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

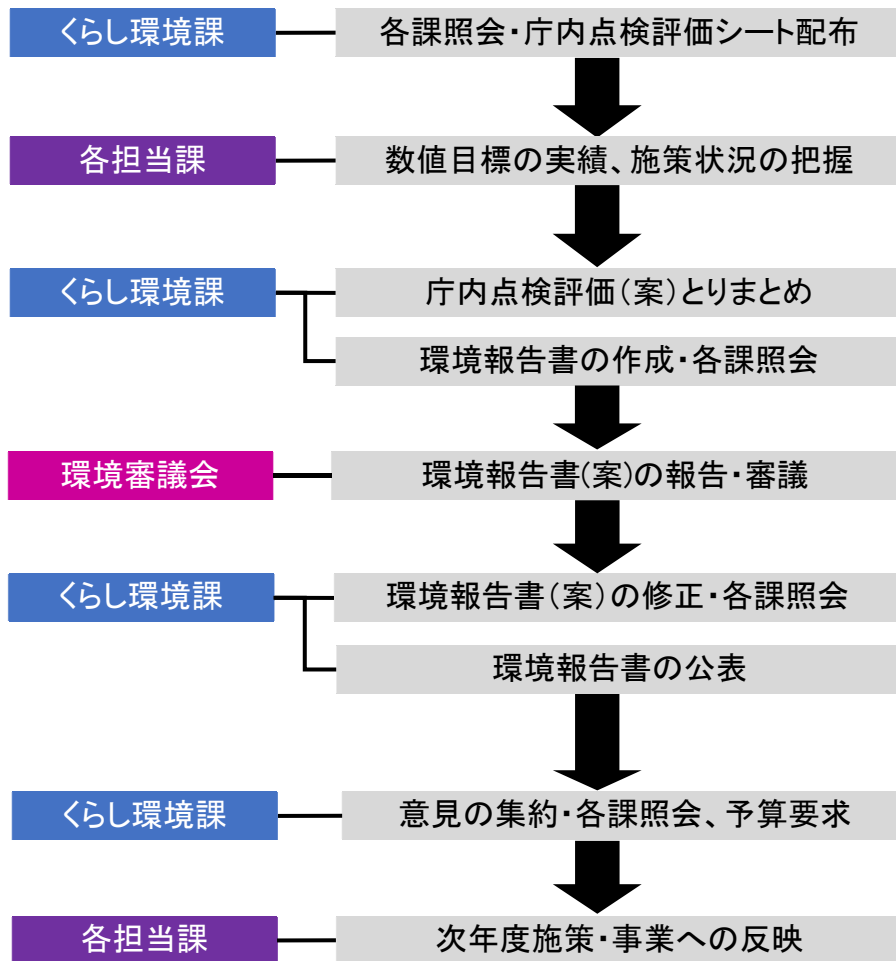
2 環境報告書の位置付け

「第2次長泉町環境基本計画」の「第4章 推進体制・進行管理」では、環境に関する取り組みの実施状況を点検・評価することや、環境報告書（年次報告書）を毎年度作成・公表することなどを定めています。環境報告書は、PDCA サイクルのC（Check：計画の点検・評価）で作成・発行が定められています。



3 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価

環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価のしくみは以下のとおりです。



環境報告書の作成手順及び環境基本計画の点検評価のしくみ

4 環境報告書の構成

環境報告書の構成は以下のとおりです。

第1章 環境報告書とは

1. 環境報告書の目的
2. 環境報告書の位置付け
3. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価
4. 環境報告書の構成

第2章 環境基本計画の概要

1. 計画の位置付け
2. 計画の期間
3. 計画の対象地域
4. 計画の対象とする環境の範囲
5. 計画の推進主体と役割
6. 基本理念
7. 望ましい環境像
8. 環境目標
9. 計画の体系

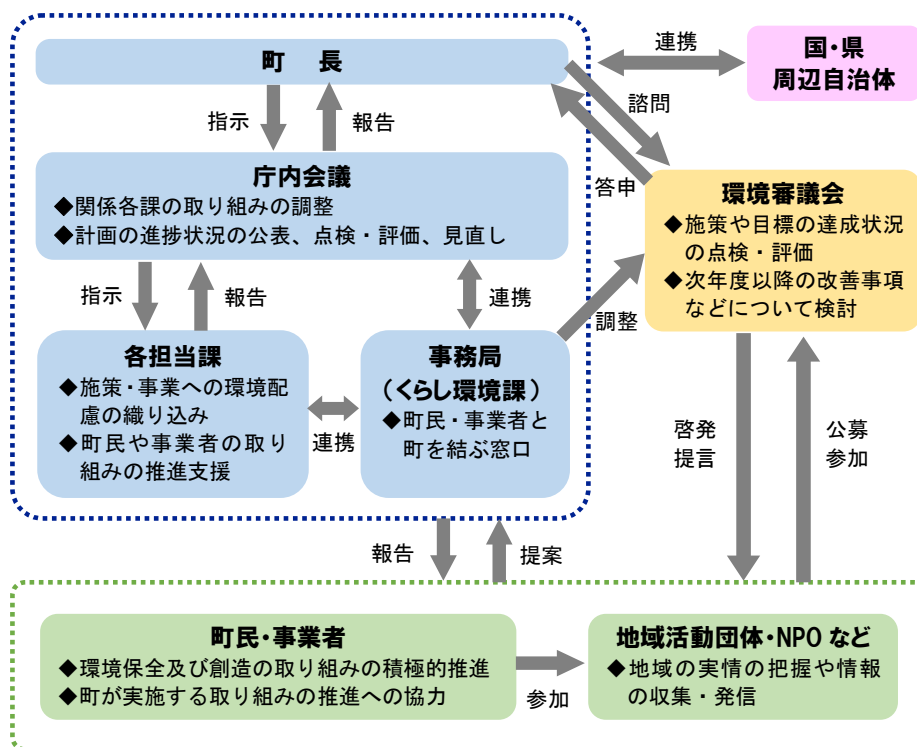
第3章 環境基本計画の進捗状況

1. 数値目標と環境施策の評価まとめ
2. 行動方針
 - ・数値目標（現状値、目標値、評価など）
 - ・町の施策の実施状況 など

環境報告書の構成

参考 計画の推進に向けた体制づくり

「第2次長泉町環境基本計画」では、計画を推進する体制として、以下のようなしくみづくりを目指しています。

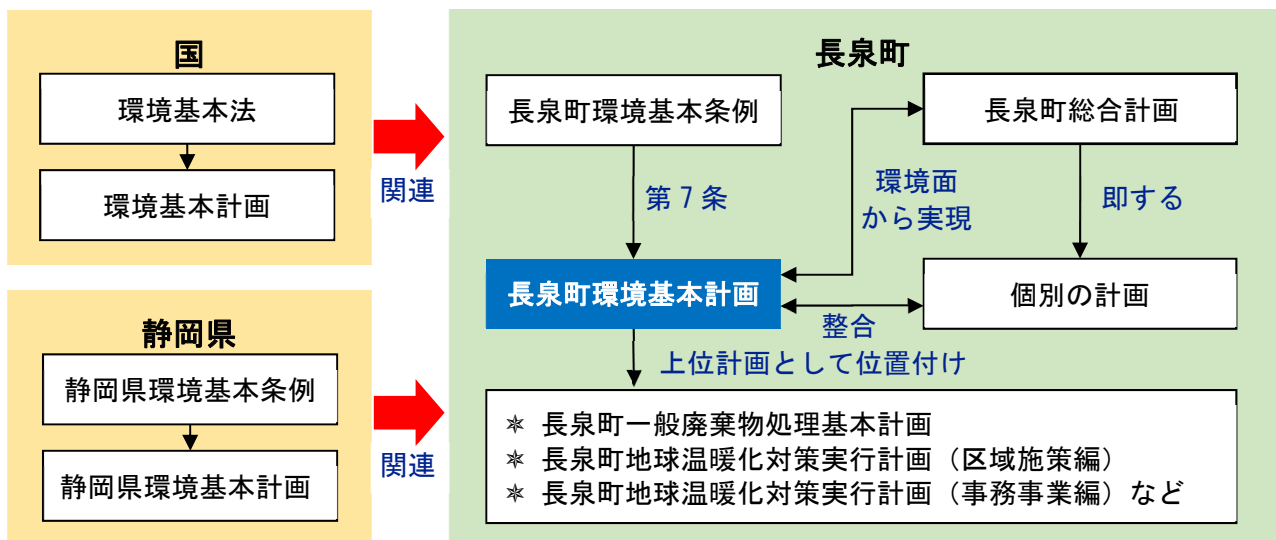


第2章 環境基本計画の概要

1 計画の位置付け

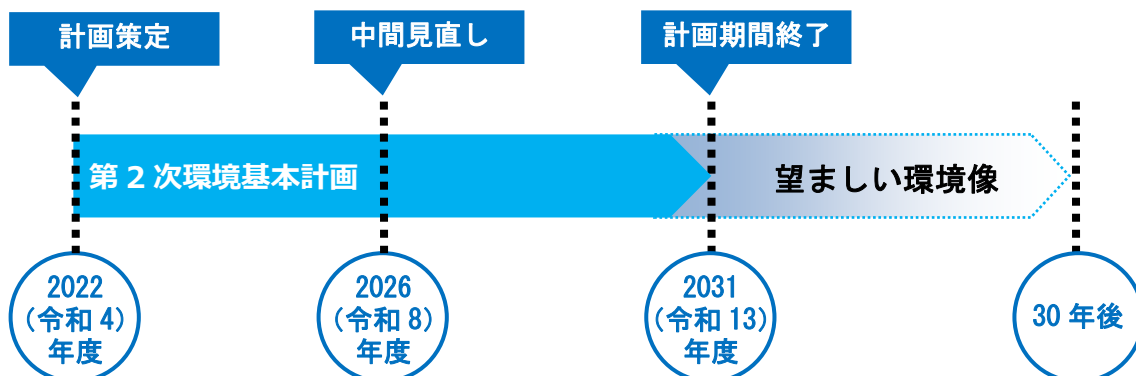
「第2次長泉町環境基本計画」は「長泉町環境基本条例」の第7条に基づき策定するものであり、環境に影響を及ぼすと思われる町の施策・事業は、この環境基本計画と整合を図りつつ進めることで、長泉町総合計画を環境の面から実現していきます。

なお、国や県の環境基本法・環境基本条例や環境基本計画などとの関連性にも配慮するとともに、本町が国や県、その他の自治体などと連携をとりながら進めていく施策や事業の方針についても示します。



2 計画の期間

計画の期間は、2022（令和4）年度からの10年間とし、計画の目標年次は2031（令和13）年度とします。ただし、環境問題への取り組みは長期的な視点に立つことが重要であることから、本計画では30年後に実現させたい環境像を「望ましい環境像」として設定し、その実現のため、10年間に実施していく施策や取り組みの基本的方向を示すという形をとります。



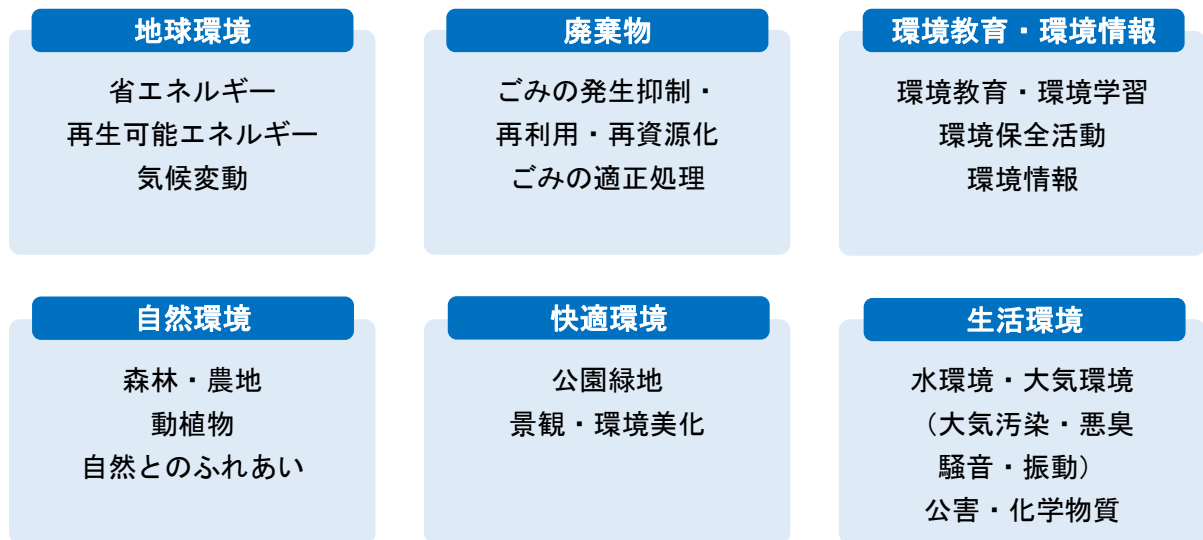
3 計画の対象地域

計画の対象とする地域は、長泉町全域とします。

4 計画の対象とする環境の範囲

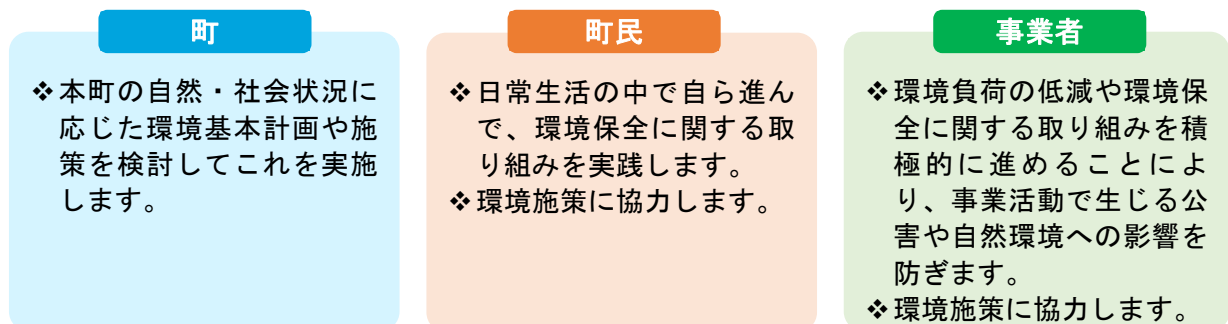
計画の対象とする環境分野を地球環境、廃棄物、環境教育・環境情報、自然環境、快適環境、生活環境に分け、さらに各分野に含まれる環境の範囲を以下のとおりとします。

なお、これらの環境は人口・世帯数、産業、交通、土地利用などの「社会」や「経済」などとも密接に関わるものであり、ここにあげた範囲に限らず、「環境」「社会」「経済」という視点で総合的に捉えていきます。



5 計画の推進主体と役割

計画を推進する主体は、町・町民・事業者とします。各主体は、「長泉町環境基本条例」に規定されている責務を果たすとともに、互いに連携し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力していくことが必要です。



6 基本理念

基本理念とは、町・町民・事業者が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の共通認識とすべき事項を示したものです。

「長泉町環境基本条例」の第3条では、町の環境やそれを取り巻く地球環境について、現在及び将来の世代が環境からの恵みを受けられるよう、4つの基本理念を定めています。

本計画でも、同条例の基本理念を踏襲して掲げます。

- 環境の恵みを受け、良好な環境を将来の世代へ引き継ぐ
- 町・町民・事業者それぞれが自主的かつ積極的に取り組む
- 環境への負荷を低減して自然と共生する循環型社会をつくる
- すべての事業活動や日常生活で地球環境の保全を推進する

7 望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本町がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標であり、おおむね30年後を想定しています。基本理念のもと、町・町民・事業者の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。



8 環境目標

望ましい環境像を実現するための柱として環境目標を定め、これらの下に具体的な施策を展開します。

■環境目標 1：脱炭素を実現するまち

エネルギー使用の増大は、地球温暖化など地球規模の問題を引き起こしました。特に近年では、猛暑や集中豪雨などの影響が既に現れはじめていることから、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となっています。そのため、世界や国の歩調と合わせながら、脱炭素を実現するまちをつくります。

■環境目標 2：ごみのない 資源が循環するまち

今までの大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルは、資源の枯渇や環境への負荷の増大、ごみの増大を引き起こしました。特に近年では、食品ロスや廃プラスチックの問題への対策が急務となっています。そのため、ごみの発生がない資源が循環するまちをつくります。

■環境目標 3：みんなで取り組み 環境を育むまち

本町の環境を将来にわたって守り育てていくためには、町民一人ひとりが環境問題のことをよく知り、環境を大切に思う心を持つことが大切です。そのため、町・町民・事業者が協働しながら、環境教育・環境学習や環境保全活動を拡大していくことで、よりよい環境をつくり育みます。

■環境目標 4：人と自然が 共生するまち

本町は、愛鷹山麓の広大な森林や、山麓から平地に広がる農地に囲まれ、多くの生物が生息・生育しています。また、身近な自然とのふれあいは、私たちの癒しや学びの場としても重要です。しかし、開発など人の活動によって自然環境が損なわれれば、最終的にはその影響が私たちの生活にも及ぶこととなります。そのため、人と自然が共生し、自然からの恵みを将来まで引き継いでいけるまちをつくりま

■環境目標 5：心地よく 住み続けたいまち

私たちの暮らしの中で、安らぎや快適さを感じることができる環境は、健康で文化的な生活をおくっていくためにとても重要な要素です。例えば、身近な場所に公園があること、まちに緑が多いこと、きれいな景色があること、ごみのない清潔な環境があることなどがそれにあたります。このような環境づくりをすることで、みんなが心地よく、住みやすく、今後もずっとここで暮らしたいと思えるまちをつくりま

■環境目標 6：水と空気がきれいで 安全・安心なまち

私たちが健康な生活をおくるためには、水や空気がきれいで、不快な音や臭いがせず、さらに化学物質などによる汚染などの心配のない安全な環境が必要です。そのため、日常生活や事業活動による環境への負荷を低減し、安全・安心で住み続けられるまちをつくりま

9 計画の体系



第3章 環境基本計画の進捗状況

1 数値目標と環境施策の評価まとめ

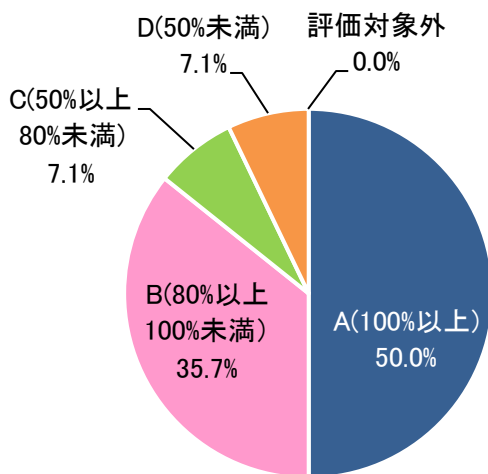
■数値目標の評価

2024（令和6）年度の現状値、策定時（2020年度）及び中間目標（2026年度）から設定した2024（令和6）年度の目標値を比較し、どの程度達成しているかをA～Dの4段階で評価しました。

その結果、A（100%以上達成）が50.0%、B（80%以上～100%未満達成）が35.7%、C（50%以上～80%未満達成）が7.1%、D（50%未満達成）が7.1%でした。

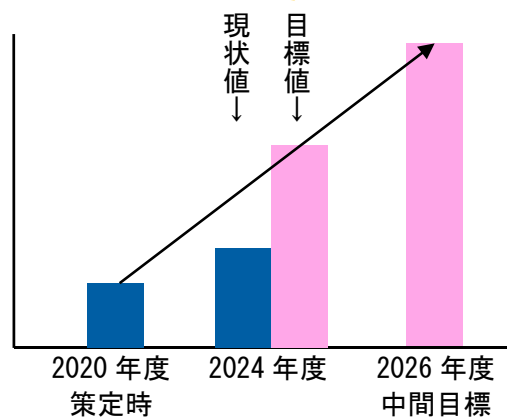
A～D 評価ごとの指標

評価	指標
A 100%以上達成	町域の温室効果ガス排出量の削減率（2013年度基準）、家庭用蓄電池設置件数（累計）、1人1日当たりごみ排出量、生ごみ処理機器補助基数（累計）、最終処分場の埋め立てごみ搬入量、最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量、認定農業者数、桃沢野外活動センターの利用者数、町民1人当たりの公園広場の面積、清掃の日参加延べ人数、黄瀬川環境基準達成率、下水道整備率【第5次総合計画の指標】、汚水処理人口普及率、公害防止協定締結数
B 80%以上～100%未満達成	町公用車の低公害車の導入割合、うちエコ診断受診世帯数（累計）、太陽光発電設置件数（累計）、再資源化率、アースキッズ参加者数（累計）、水生生物観察会の参加人数（累計）、市街化区域における町民1人当たりの都市公園面積【第5次総合計画の指標】、町民が管理する花壇数、河川清掃参加者数、公共下水道普及率
C 50%以上～80%未満達成	コミュニティ交通の利用者数、燃料電池コージェネレーションシステム設置件数（累計）
D 50%未満達成	環境に関する講座や教室の参加者数（累計）、民有林の間伐面積
評価対象外	なし



2024（令和6）年度目標値に対する評価

中間目標（2026年度）を達成するために、2024年度時点で達成が期待される数値を「目標値」として算出し、現状値との比較により2024年度における評価を行います。



目標値の考え方

数値目標一覧

環境目標	行動方針	番号	指標	単位	策定時	現状値		目標値	中間目標	最終目標
					2020年度	2024年度	評価	2024年度	2026年度	2031年度
1	1	1	町域の温室効果ガス排出量の削減率（2013年度基準）	%	-5.1 (2016)	-15.5 (2021)	A	-12.5 (2021)	*-19.8	-28.0 (2030)
		2	町公用車の低公害車の導入割合	%	71.6	74.4	B	83.9	90.1	96.3
		3	うちエコ診断受診世帯数（累計）	世帯	105	178	B	182	220	320
		4	コミュニティ交通の利用者数	人/年	39,098 (2019)	35,414	C	48,183	*50,000	—
	2	5	太陽光発電設置件数（累計）	件	1,037	1,191	B	1,352	1,510	1,910
		6	燃料電池コージェネレーションシステム設置件数（累計）	件	98	135	C	173	210	310
		7	家庭用蓄電池設置件数（累計）	件	63	219	A	181	240	390
2	3	8	1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	708	669	A	678	*670	660
		9	再資源化率	%	25.0	22.3	B	26.6	*27.0	29.0
		10	生ごみ処理機器補助基数（累計）	基	1,254	1,440	A	1,331	1,370	1,470
	4	11	最終処分場の埋め立てごみ搬入量	t/年	1,347	1,202	A	1,329	1,320	1,300
		12	最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量	kg/人・年	30.9	27.6	A	30.5	30.3	29.8
3	5	13	環境に関する講座や教室の参加者数（累計）	人	1,300	1,343	D	3,400	4,450	6,700
		14	アースキッズ参加者数（累計）	人	1,937	3,697	B	3,732	4,630	6,880
4	6	15	民有林の間伐面積	ha/年	18	1	D	3	3	3
		16	認定農業者数	人	17	18	A	18	*18	21
	7	17	水生生物観察会の参加人数（累計）	人	398	562	B	579	670	870
		18	桃沢野外活動センターの利用者数	人/年	37,597	41,786	A	39,199	40,000	42,000
5	8	19	町民1人当たりの公園広場の面積	m ² /人	10.30	10.51	A	10.35	10.38	10.54
		20	市街化区域における町民1人当たりの都市公園面積	m ² /人	1.45 (2019)	1.81	B	1.99	*2.10	2.78
		21	町民が管理する花壇数	箇所	79	79	B	86	90	100
	9	22	清掃の日参加延べ人数	人/年	20,012	26,905	A	26,671	30,000	30,000
		23	河川清掃参加者数	人/年	0	2,607	B	3,001	3,000	3,000
6	10	24	黄瀬川環境基準達成率	%	100.0	100.0	A	100.0	100.0	100.0
		25	公共下水道普及率	%	77.7	80.8	B	81.7	83.7	88.7
		26	下水道整備率	%	64 (2019)	68	A	67	68	72
		27	汚水処理人口普及率	%	86.0	90.7	A	88.0	89.0	91.5
		28	公害防止協定締結数	社	37	38	A	38	39	41

注) 評価は現状値(2024年度)と目標値(2024年度)の数値を比較し、どの程度達成しているかを示したものの。
A:100%以上達成、B:80%以上～100%未満達成、C:50%以上～80%未満達成、D:50%未満達成、-:評価対象外
目標値、評価の詳細は、数値目標の項目を参照。
*印は2025年度の目標。

【行動方針】

環境目標1 | 脱炭素を実現するまち

1

省エネルギーを推進する



数値目標

指標	町域の温室効果ガス排出量の削減率 (2013年度基準)	担当課	くらし環境課
指標の定義	町域からの温室効果ガス排出量の削減率(2013年度比)		
数値目標	策定時	2016年度	5.1%削減
	現状値	2021年度	15.5%削減
	目標値*	2021年度	12.5%削減
	評価	A 100%以上達成	
	中間目標	2025年度	19.8%削減
最終目標	2030年度	28.0%削減	
現状コメント	基準年度(2013年度)と比較すると、15.5%減少しており、目標値を達成しています。産業部門、家庭部門、業務その他部門、運輸部門は減少し、廃棄物処理は増加しています。		

年度	削減率 (%)	種別
2016	5.1	実績値
2017	32.1	実績値
2018	16.0	実績値
2019	15.7	実績値
2020	13.6	実績値
2021	15.5	実績値
2021	12.5	目標
2025	19.8	目標
2030	28.0	目標

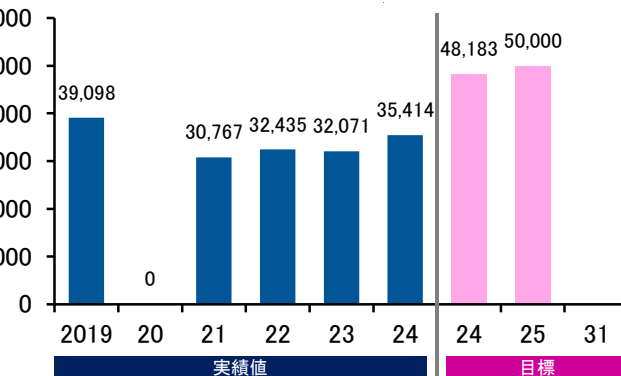
指標	町公用車の低公害車の導入割合	担当課	企画財政課
指標の定義	町が所有する公用車に占める低公害車(クリーンエネルギー自動車、低燃費・低排出ガス自動車)の割合		
数値目標	策定時	2020年度	71.6%
	現状値	2024年度	74.4%
	目標値*	2024年度	83.9%
	評価	B 80%以上~100%未満達成	
	中間目標	2026年度	90.1%
最終目標	2031年度	96.3%	
現状コメント	昨年度調査以降、車両台数に変動はありませんでしたが、町公用車の低公害車への切り替えを順次進めています。		

年度	導入割合 (%)	種別
2020	71.6	実績値
2021	71.6	実績値
2022	73.2	実績値
2023	74.4	実績値
2024	74.4	実績値
2024	83.9	目標
2026	90.1	目標
2031	96.3	目標

指標	うちエコ診断受診世帯数(累計)	担当課	くらし環境課
指標の定義	うちエコ診断を受診した世帯数(累計)		
数値目標	策定時	2020年度	105世帯
	現状値	2024年度	178世帯
	目標値*	2024年度	182世帯
	評価	B 80%以上~100%未満達成	
	中間目標	2026年度	220世帯
最終目標	2031年度	320世帯	
現状コメント	うちエコ診断を福祉健康まつりにて実施しました。		

年度	世帯数	種別
2020	105	実績値
2021	125	実績値
2022	145	実績値
2023	158	実績値
2024	178	実績値
2024	182	目標
2026	220	目標
2031	320	目標

指標	コミュニティ交通の利用者数		担当課	企画財政課
指標の定義	コミュニティバス・デマンドタクシーの年間利用者総数			
数値目標	策定時	2019年度	39,098人/年	(人/年)
	現状値	2024年度	35,414人/年	
	目標値*	2024年度	48,183人/年	
	評価	C 50%以上～80%未満達成		
	中間目標	2025年度	50,000人/年	
最終目標	2031年度	—		
現状コメント	利用者数は、前年比110.4%と増加したものの、新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻っておらず、生活様式の変化によるものと推測されます。			



町の施策

①家庭や事業所における省エネルギーの推進

- ゼロエネルギー住宅（ZEH）に対する補助、既存建築物に対する省エネルギー改修の促進、省エネルギー診断の推進を行います。
- 出前講座やウェブサイト、広報などで地球温暖化対策やエネルギーに関する情報提供を行います。
- 中小事業者を対象にエコアクション21の認証取得や省エネルギー機器への補助を行うとともに、環境負荷の少ない燃料への転換促進を図ります。
- 環境負荷の少ない事業所や環境マネジメントを取り入れた事業所を誘致します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ ゼロエネルギー住宅（ZEH）に対する補助金を交付しました。 【くらし環境課】
- ◇ 中小企業を対象に、脱炭素経営セミナーを実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 長泉町企業立地ガイドを活用し、省エネルギー設備導入事業費補助金の周知を行いました。 【産業振興課】
- ◇ エコアクション21を認証取得する事業者に対して認証・登録料を、また、省エネルギー設備導入費用に対して補助金を交付する事業を行いました。 【くらし環境課】

②町有施設や町の事業における省エネルギーの推進

- 公共施設・学校におけるエネルギーの使用の合理化や省エネルギー改修を行うとともに、クールスポットづくりによる地域全体の省エネルギーの推進を図ります。
- 公共施設の新築時には、コージェネレーションシステムの導入や建物間における電気・熱の融通などを検討します。
- 自転車や原付の利用促進により、公用車の使用頻度を減らします。
- 公用車への次世代自動車の導入、充電・充填設備（電気・水素）の設置などにより、次世代自動車の普及促進を図ります。
- イベント実施時の環境負荷の低減やカーボンオフセット（J-クレジットなど）の利用を推進します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ クルポチラシを公共施設に配布しました。 【くらし環境課】
- ◇ 学校におけるエネルギーの使用の合理化は、昨年度に引き続き、校長会にて節電の呼びかけを実施し、各学校の職員室をクールスポットとして利用していただくよう継続して呼びかけをしました。 【教育推進課】
- ◇ 施設のトイレ改修及び教室内の照明器具修繕を実施する際に、蛍光灯からLED照明に変更しました。 【各課】
- ◇ わくわく祭りや産業祭において、J-クレジット制度を利用したイベントを開催しました。 【産業振興課】
- ◇ 地域防災訓練においてEVやガス発電機を活用した訓練を実施しました。 【地域防災課】

③省エネルギーのまちづくり

- 省エネルギー型の街路灯などの設置を推進します。
- 道路整備により交通渋滞を抑制するとともに、安全・安心な生活道路、歩行者・自転車空間を確保します。
- 民間路線バスの確保・利用促進、コミュニティバスの路線確保・見直しを図るとともに、JR沿線の自治体などと鉄道の利便性向上等の働きかけを行います。
- グリーンスローモビリティや自動運転、MaaSなどの新技術を活用した交通システム導入の検討をします。
- 「環境創造型まちづくりにおける連携に関する協定」を締結します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 道路照明灯の更新時にLED灯具を採用しました。 【工事管理課】
- ◇ 交通の分散等を図るため、（都）高田上土狩線整備工事及び、（都）沼津三島線の事業化に向け概略設計を実施しました。 【建設計画課】
- ◇ 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場内の管理を週6日、朝・夕2時間ずつ実施しました。また、放置自転車についても、年3回調査を実施し、撤去を行いました。【管理日数】292日 【撤去数】37台 【地域防災課】
- ◇ 町内バス路線を集約したバスマップを作成し、町内公共施設や医療機関などに配架するとともに、ウェブサイトにも掲載しました。 【企画財政課】
- ◇ 町内を運行する赤字路線に対して補助金を交付しました。 【企画財政課】
- ◇ 御殿場線利活用推進協議会に参画し、利便性向上等に関する要望活動を行いました。 【企画財政課】
- ◇ JR東海に対し、三島駅発着の御殿場線の増加等の要望書を提出しました。 【企画財政課】

【行動方針】

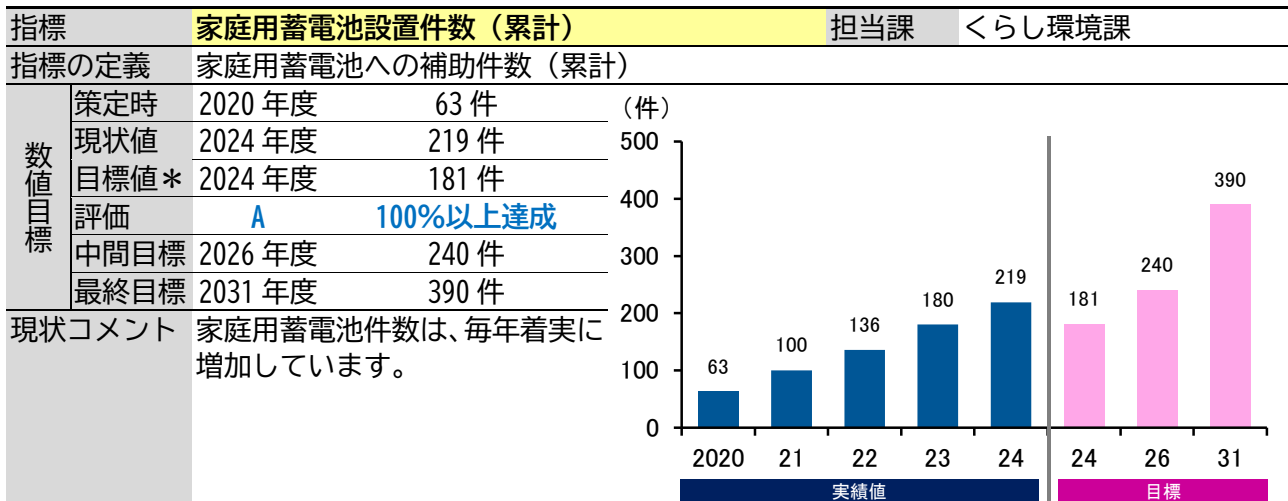
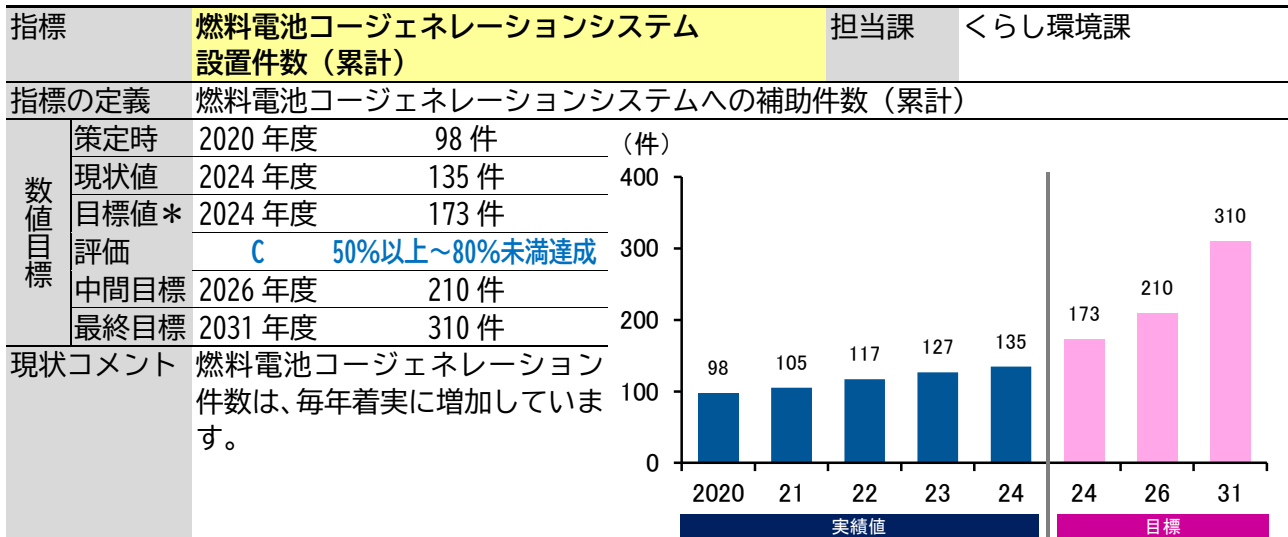
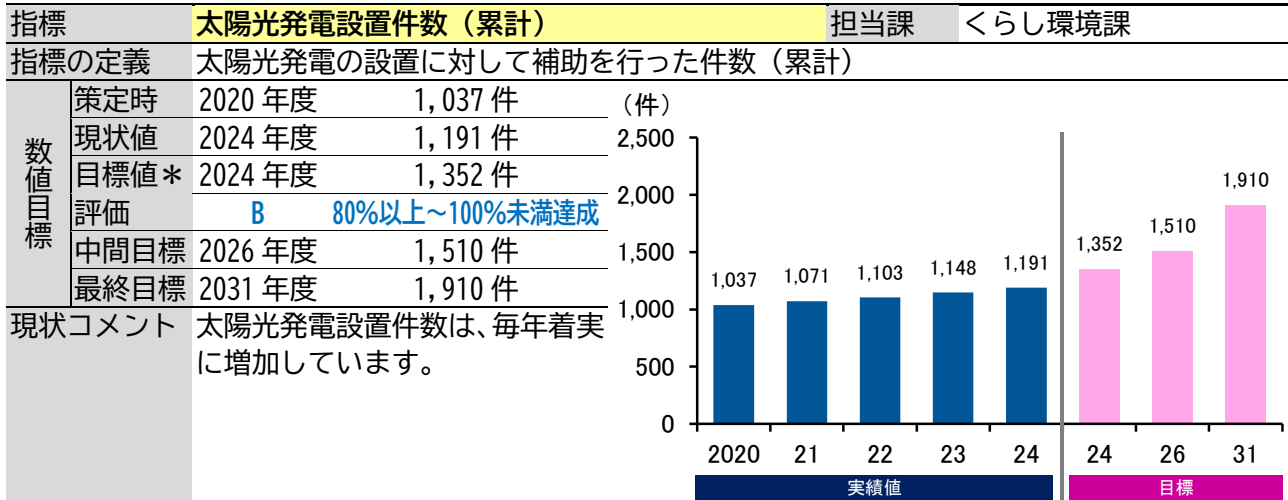
環境目標 1 | 脱炭素を実現するまち

2

再生可能エネルギー等を普及・推進する



数値目標



町の施策

①再生可能エネルギーの導入促進と周辺環境との調和

- 家庭を対象に再生可能エネルギー機器への補助を行います。
- 中小事業者を対象に再生可能エネルギー設備への補助を行います。
- 町内の再生可能エネルギーを活用した施設について、普及・PRを行います。
- 「長泉町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、再生可能エネルギー発電事業と周辺環境との調和を図ります。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 太陽光発電システム、家庭用蓄電池、家庭用コージェネレーションシステム、V2H 充放電設備、電気自動車、プラグインハイブリッドに対する補助金を交付する事業を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 中小企業者等のエネルギーコスト削減を図ることを目的に、省エネルギー性能の高い設備の導入を行った中小企業者等に対し補助金を交付しました。 【くらし環境課】
- ◇ 再生可能エネルギー発電施設の設置に係る土地利用については、条例に基づく規制・指導等を行いました。 【建設計画課】

②気候変動による影響の低減

- 人の健康や都市生活、農畜産業、自然環境に対する影響の緩和、災害の減災など、気候変動による影響を少なくするための施策を推進します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 町内 21 施設をクーリングシェルターとして設定しました。 【くらし環境課】

【行動方針】

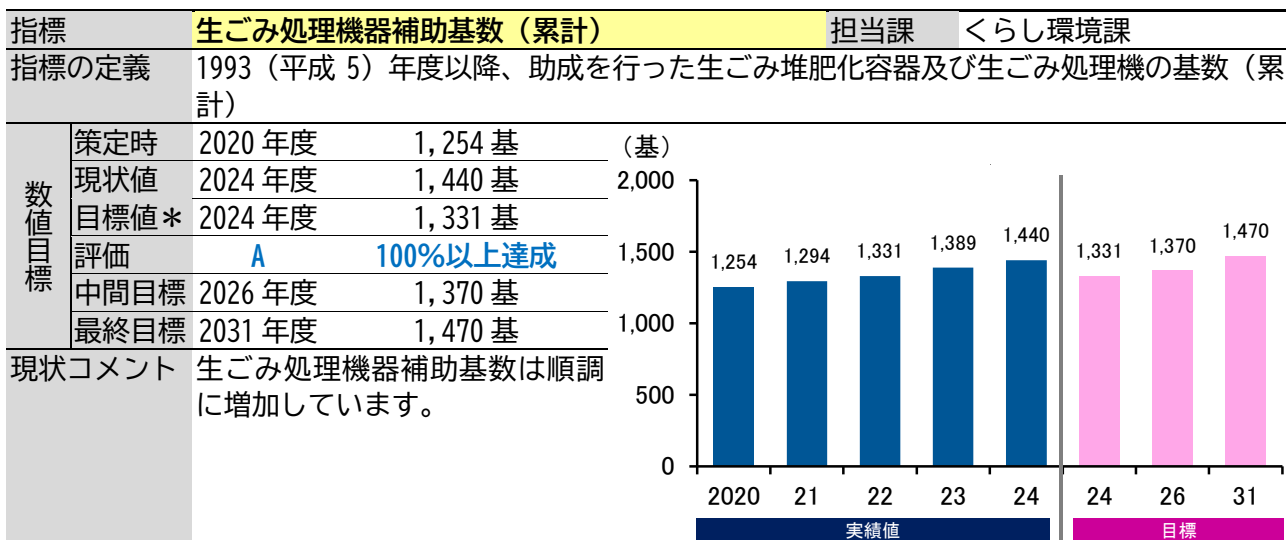
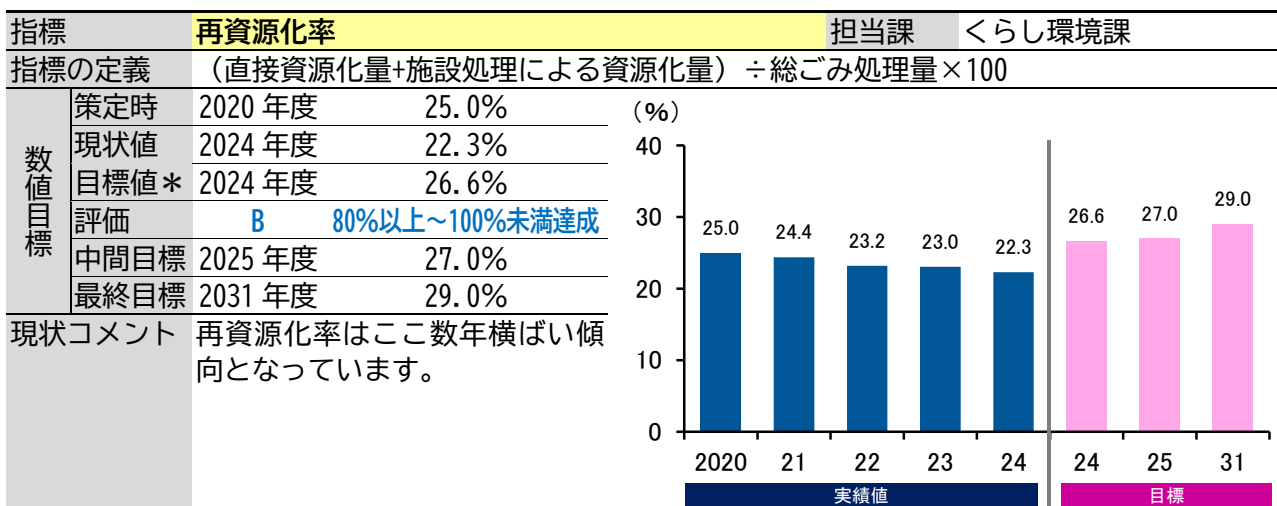
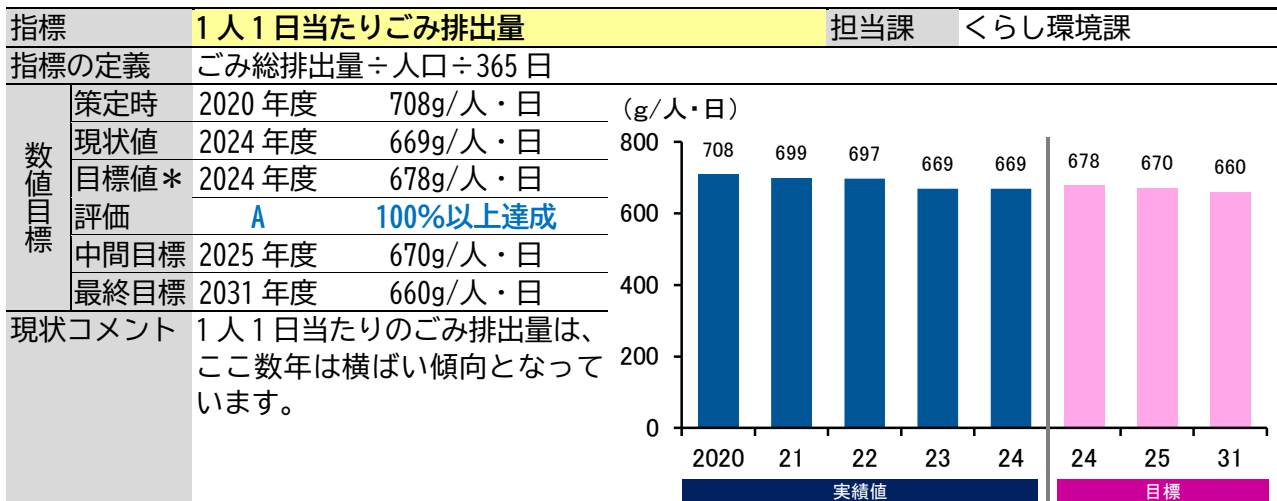
環境目標 2 | ごみのない 資源が循環するまち

3

4R を推進する



数値目標



町の施策

①ごみの発生抑制（リフューズ・リデュース）の推進

- プラスチックをはじめとするごみの減量につながる販売・購入スタイルの普及を図ります。
- 水切りの徹底、生ごみ処理機器への補助などにより、生ごみの減量を推進します。
- 家庭ごみの有料化を検討します。
- 事業系ごみの削減のため、受け入れ制限を行います。
- 排出されたごみの組成を調査することで、直接搬入ごみの減量を図ります。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 生ごみ処理機への補助金を交付しました。 【くらし環境課】
- ◇ 毎月、ごみ質調査を行いました。 【くらし環境課】

②ごみの再利用（リユース）・再資源化（リサイクル）の推進

- ごみの再利用を促進するため、フリーマーケット・バザーの開催支援、不用品活用バンクの利用を促進します。
- 民間事業者による店頭回収などの再資源化を支援します。
- 剪定枝の回収・チップ化などによる再資源化を推進します。
- 町民への食品ロスに関する普及啓発やフードバンクへの有効活用の促進をします。
- 小型家電の回収・資源化を図ります。
- 公共施設において環境負荷の少ない製品の使用を行います。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 不用品活用バンクの申し込み状況をウェブサイトに掲載しました。 【くらし環境課】
- ◇ 不要品を売りたい町民と全国のリユースショップを繋ぎ、複数のリユースショップから提示された買取価格からニーズに合ったショップを選択できる一括査定サービス「おいくら」推進のため、連携協定を締結しました。 【くらし環境課】
- ◇ 搬入された木くずのうち、剪定枝は可燃、太径は委託にてチップ化処理を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 剪定枝のうち再利用可能なものは、希望する町民へ配布しました。 【くらし環境課】
- ◇ ファイリング資材は基本的に再利用とし、共通消耗品やファイリング資材を購入する際は、グリーン購入法適合商品や GPN エコ商品ねっと掲載商品を選択しました。 【会計課】
- ◇ 学校からのごみは、分別の意識を高めることや再資源化として利用できるようにするため、分別回収を実施しました。 【教育推進課】

③ごみに関する普及啓発・調査研究

- アルミ缶回収や地域清掃活動、塵芥焼却場などへの社会科見学、出前講座など、学校教育と連携した意識啓発を図ります。
- 広報や出前講座、生涯学習講座などを活用し、町民・事業者への情報提供と意識啓発を図ります。
- ごみ処理施設の見学による意識啓発を図ります。
- 「廃棄物減量等推進審議会」により、ごみの減量・再資源化に向けた総合的な施策の検討を行います。

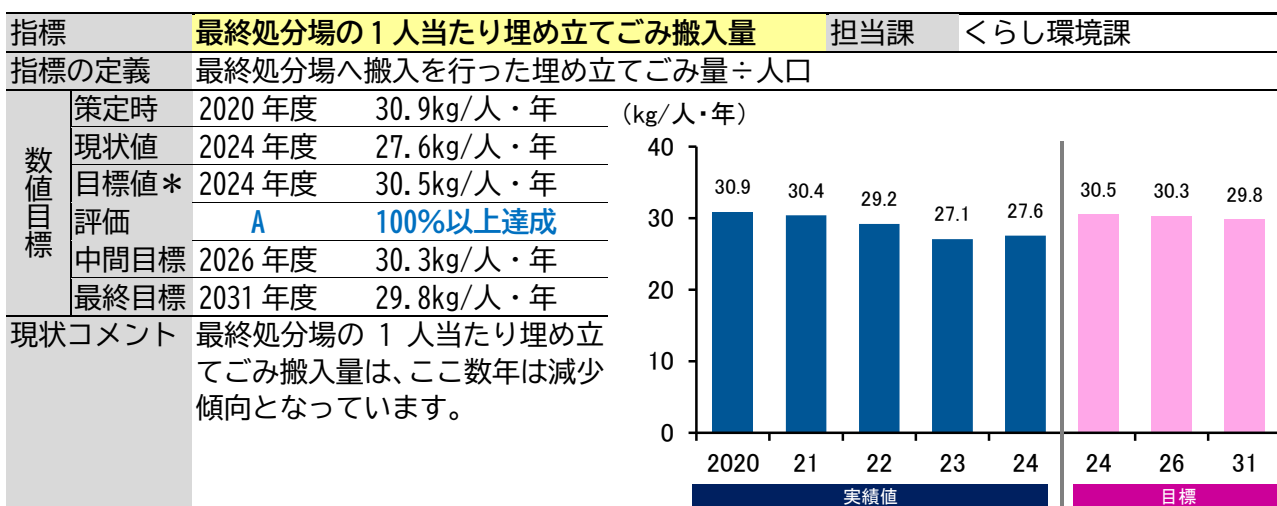
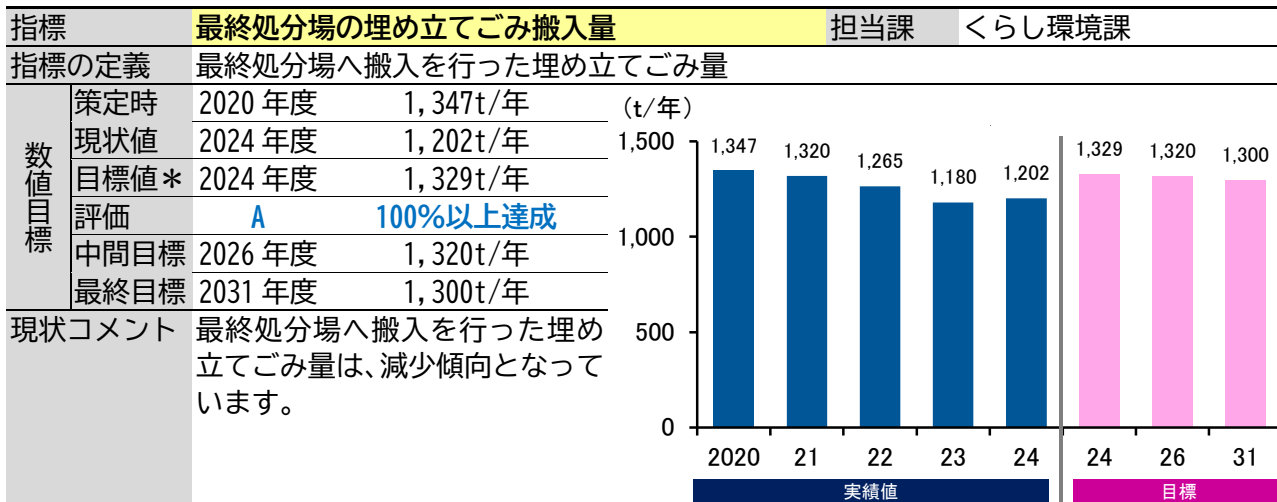
2024（令和6）年度の実績

- ◇ 塵芥焼却場への社会科見学で小学校3校を受け入れました。 【くらし環境課】

4 ごみを適正に処理する



数値目標



町の施策

①効率的な収集・運搬

- 分別排出の周知徹底を図ります。
- 各自治会が管理するごみステーションの適正管理を支援します。
- 高齢者や障がい者の個別訪問によるごみ収集を支援します。
- 効率的な収集・運搬方法の検討を行います。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ ごみカレンダー等を配布し、分別について周知しました。
- ◇ 各区のごみステーションに折り畳み式かご等の配布をしました。
- ◇ にこにこ収集を実施しました。

【くらし環境課】
【くらし環境課】
【くらし環境課】

②適切な中間処理の実施

- 適正な再資源化ルートを選定を行います。
- 再資源化量を正確に把握するため、計量を充実します。
- 塵芥焼却場の適正な維持管理を行います。
- ごみ処理の効率化を図るため、広域的な取り組みを推進します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 再資源化量の計量をしました。 【くらし環境課】
- ◇ 塵芥焼却場の適正な維持管理をしました。 【くらし環境課】

③適切な汚泥処理の推進

- 脱水汚泥の外部搬出処理を行います。
- 最終処分場の適正な維持管理、延命化を図ります。
- 不適物の混入防止の啓発をします。
- 産業廃棄物の最終処分場への持ち込み禁止を徹底し、自ら処理するよう指導します。
- し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の事業者に対する指導・助言を行います。
- 裾野市長泉町衛生施設組合の管理するいずみ苑において、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行います。

2024（令和6）年度の実績

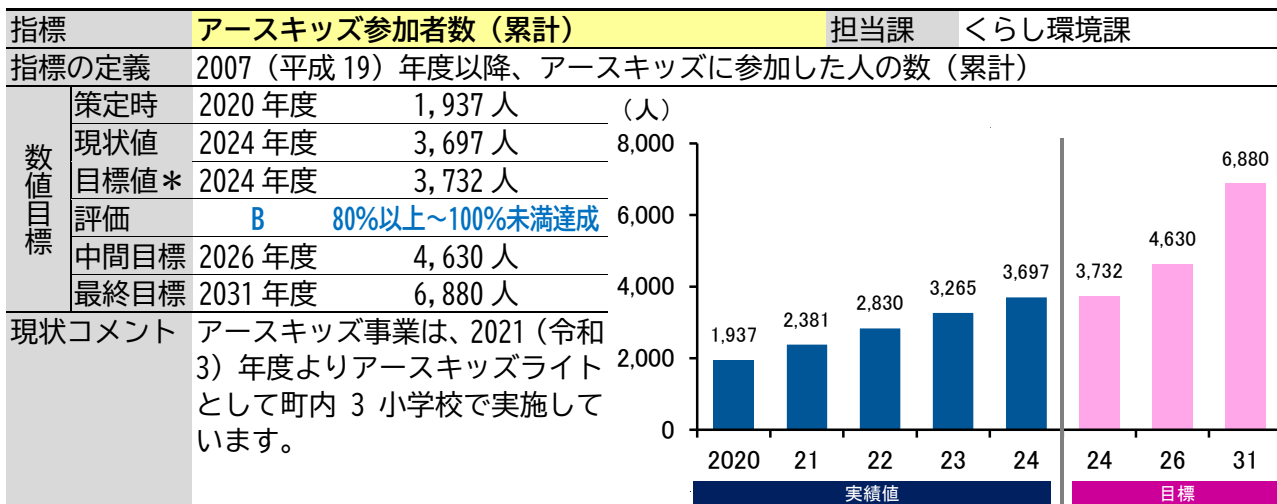
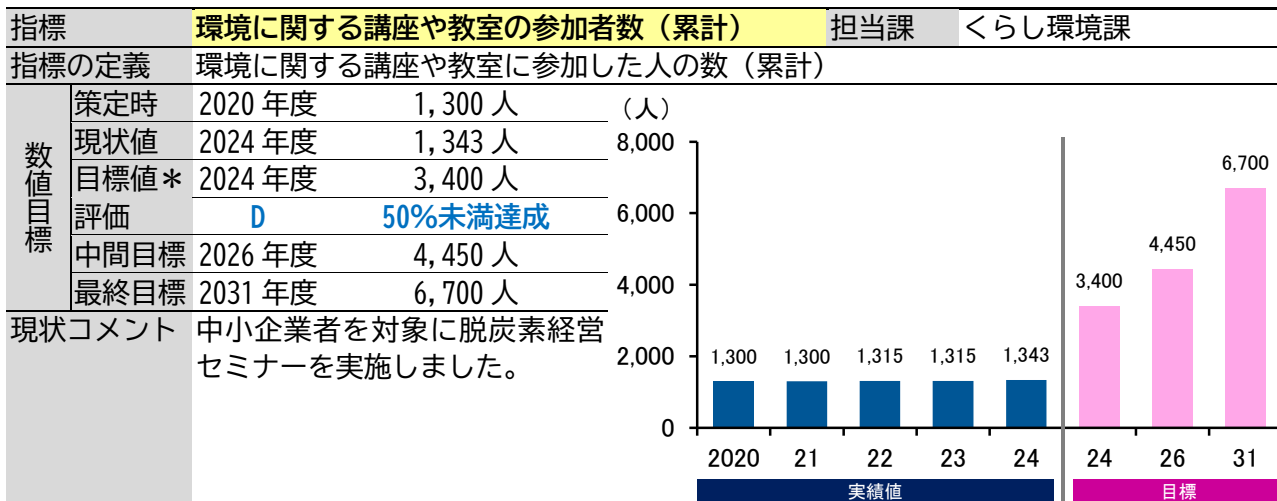
- ◇ 2024（令和6）年度は、脱水汚泥166tを外部搬出しました。 【裾野市長泉町衛生施設組合】
- ◇ 最終処分場の適正な維持管理をしました。 【くらし環境課】
- ◇ ごみの出し方便利帳を配布し周知・啓発を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 事業者に対し、産業廃棄物の最終処分場への持ち込み禁止を徹底し、自ら処分するよう指導しました。 【くらし環境課】
- ◇ 法令などの制限に従い、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬業者に対し、指導等を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 2024（令和6）年度は、し尿及び浄化槽汚泥5,426tを処理しました。 【裾野市長泉町衛生施設組合】

5

環境について学び行動する



数値目標



町の施策

町の施策

①環境教育・環境学習の推進体制の強化

- 環境教育・環境学習の体制の強化、教材の作成を行います。
- 静岡県地球温暖化防止活動推進センターとの協働による環境教育・環境学習を行います。
- 自然教室・遠足・社会科見学などでの環境教育・環境学習を行います。
- 環境教育・環境学習の地域指導者を養成します。
- 緑の少年団活動を推進します。
- 森づくりを総合学習に取り入れるための組織づくりを行います。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 小学校では、地域探検に出かけたり、郷土読本を使ったりして、町内の歴史や自然、環境について学びました。中学校では3年生が総合的な学習の時間、教

【教育推進課】

材を活用しながら、町への提言をまとめていきました。

- ◇ 町内の小学4年生に対し、アースキッズライト事業を実施し、環境保護やSDGsについて学びました。 【くらし環境課】
- ◇ 各校の4年生が塵芥焼却場・最終処分場、下水処理場へ社会科見学に行き、ごみの処理や水の利用など環境について学習しました。 【教育推進課】
- ◇ 学校内における緑化推進活動を行いました。 【工事管理課】

②環境について学ぶ機会や場所の提供

- 自然観察会の開催、塵芥焼却場の見学、リサイクル活動などを通じて環境保全意識の高揚を図ります。
- ポスター・作文などのコンクールを実施し、環境教育の啓発に努めます。
- 学校における自発的な環境学習活動を実施します。
- 環境に関する展示コーナーや町のイベントなど、環境学習の場の提供について検討します。
- 桃沢野外活動センターを活用して人と自然とのふれあいを促進します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、河川美化ポスターを町内の小中学校から募集し、表彰と展示を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会主催の河川美化ポスターコンクールに参加応募しました。 【教育推進課】
- ◇ 委員会活動として、牛乳パックのリサイクルやアルミ缶等、回収を実施しました。委員を中心に周囲に呼びかけを行うことで、エコ活動への意識の高揚につながっています。 【教育推進課】
- ◇ 指定管理者主催の自然の中で親子と一緒に様々な体験を楽しむイベント「桃チャレ」を月に1回のペースで定期的に開催しました。親子での触れ合いや自然とのふれあいを大切に、多彩なアクティビティを提供しており、毎回多くの親子が参加し、笑顔と感動が溢れるひとときを過ごしています。 【健康増進課】

③環境情報の提供・環境保全活動の拡大

- 環境報告書を作成・公表するほか、環境基本計画概要版の活用、広報ながいずみへの掲載など、環境基本計画の周知啓発を行います。
- 環境保全に関する表彰を実施します。
- 環境情報を環境教育に活用します。
- 町民や事業者、環境保全団体などによる環境保全活動を支援します。
- イベント実施時には、公共交通機関の利用、再利用できる製品の使用、カーボンオフセットの活用など、できるだけ環境への負荷の少ない方法を検討・実施します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 長泉町環境美化運動推進協議会より、環境美化活動に貢献した区、河川美化活動を行っている団体、個人に対し、環境美化功労として表彰を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 各教科や総合学習で、インターネットを活用した環境に関する調べ学習を実施しました。2021（令和3）年度から1人1台のタブレット端末を導入したため、より手軽にインターネットで調べ学習ができるようになりました。 【教育推進課】
- ◇ 学校からのごみは分別回収を実施しました。また委員会活動で牛乳パックのリサイクルやアルミ缶等の回収を実施しました。 【教育推進課】
- ◇ わくわく祭りや産業祭において、公共交通機関での来場を呼びかけました。 【産業振興課】

第3章 環境基本計画の進捗状況

- ◇ 町立園からのごみは分別回収を実施しました。また PTA 活動で牛乳パックリサイクルを実施しました。 【こども未来課】
- ◇ 地域防災訓練において EV やガス発電機を活用した訓練を実施しました。 【地域防災課】

6 森林と農地をまもる



数値目標

指標	民有林の間伐面積		担当課	産業振興課
指標の定義	民有林で1年間に間伐を行った面積			
数値目標	策定時	2020年度	18ha/年	
	現状値	2024年度	1ha/年	
	目標値*	2024年度	3ha/年	
	評価	D 50%未満達成		
	最終目標	2031年度	3.0ha/年	
現状コメント	民有林の間伐要望が少なく、目標どおりに整備は進みませんでした。			

指標	認定農業者数		担当課	産業振興課
指標の定義	認定農業者として登録されている農業経営体の数			
数値目標	策定時	2020年度	17人	
	現状値	2024年度	18人	
	目標値*	2024年度	18人	
	評価	A 100%以上達成		
	最終目標	2031年度	21人	
現状コメント	中間目標値は達成できていますが、昨年度と比較して増減はありませんでした。			

町の施策

①森林の保全と適正利用

- 林地開発許可制度の運用、森林の利用転換や土地形質変更について事業者への指導・助言を行います。
- 国有林は、水土保全を重視する森林として、林野庁と連携しながら保全します。
- 水と緑の杜公園などで森づくりや川に親しむイベント（アマゴ放流、水生生物観察会）を開催します。
- 森林環境教育の一環として、町内園児を対象に間伐体験を実施します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 狩野川水系水質保全協議会、長泉町環境美化運動推進協議会において、アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 森づくり事業を実施しました。 【工事管理課】

- ◇ 園児向けの環境教育として、町内幼稚園、保育園、こども園の年長児を対象に、【産業振興課】
間伐体験プログラムを実施。森林組合職員による森に関する話のほか、実際の
伐採作業（のこぎり体験）を実施しました。

②総合的な森林管理と森林施業の推進

- 長泉町森林整備計画による総合的な森林管理や林道の整備を行います。
- 針葉樹から広葉樹への転換や、在来種による森づくりを行います。
- 町有林の人工林を間伐します。
- 森林組合との連携により、森林施業の推進や林業従事希望者への支援をします。
- 町民参加型の植林・育成活動や森林環境教育を行います。
- 森林認証などを受けた木製品、間伐材などを利用するとともに、広く普及啓発します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 事業者と調整し、総合的な森林管理や林道の整備を行いました。【産業振興課】
- ◇ 針葉樹から広葉樹への転換や、在来種による森づくり事業を実施しました。【工事管理課】
- ◇ 町内小学生による緑の少年団の参加で、植林・育成活動などの森づくり事業【工事管理課】
を実施しました。

③総合的な農業振興と自然環境への配慮

- 計画的な農業振興を図るとともに、耕作放棄地の解消を図ります。
- 地域住民による農地・水・環境保全向上活動の支援・助言を行います。
- 新たな担い手確保、認定農業者の育成を働きかけます。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 地域住民による農地・水・環境保全向上活動を支援し、活動の助言を行いま【産業振興課】
した。
- ◇ 長泉町「長泉町地域計画」の変更を実施しました。県、町、JA、地域農業者【産業振興課】
が連携し、新たな担い手確保のための研修を実施しました。また、関係機関
と連携し、農業法人誘致に取り組みました。

④地産地消の推進

- 地産地消により、消費者に信頼される産地づくりを行います。
- 特産品の普及や地域食材を活かしたメニューの考案などを行います。
- 学校給食で地産地消を推進します。
- 農業協同組合と連携し、地域食材の販売を促進します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 町内の幼稚園、保育園及びこども園にて地産地消事業を実施しました。【産業振興課】
- ◇ 町の特産品を使用したレシピ集「長泉町特産品ニコニコレシピ」をウェブ【健康増進課】
サイトに掲載し、冊子を配布しました。
- ◇ 農業協同組合と連携し、鮎壺公園での特産品の PR イベントを開催し、販売【産業振興課】
促進につなげました。

⑤環境保全型農業の推進

- 環境保全型農業による減農薬・減化学肥料栽培の取り組みを支援します。
- 家畜排泄物は適正に管理し、堆肥として土づくりに活用します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 27 件の長泉町環境にやさしい農業推進事業補助金を受付し環境にやさしい農業推進事業を実施し、環境負荷低減に努めました。 【産業振興課】
- ◇ 県、関係市町、対象農家で構成する富士山麓堆肥利用促進協議会で畜産農家の堆肥活用について取り組みました。 【産業振興課】

【行動方針】

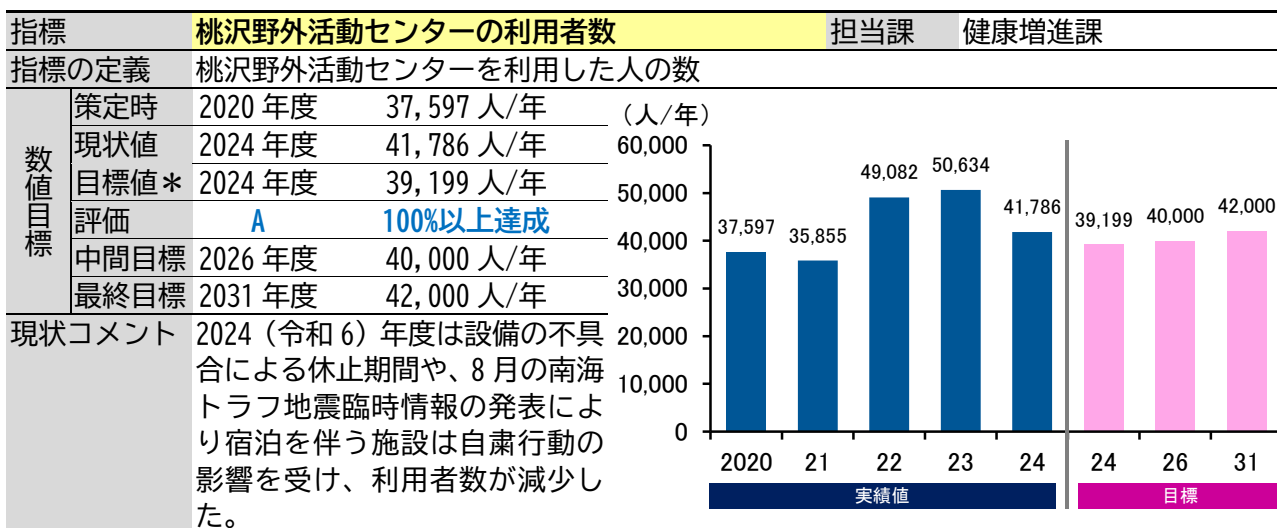
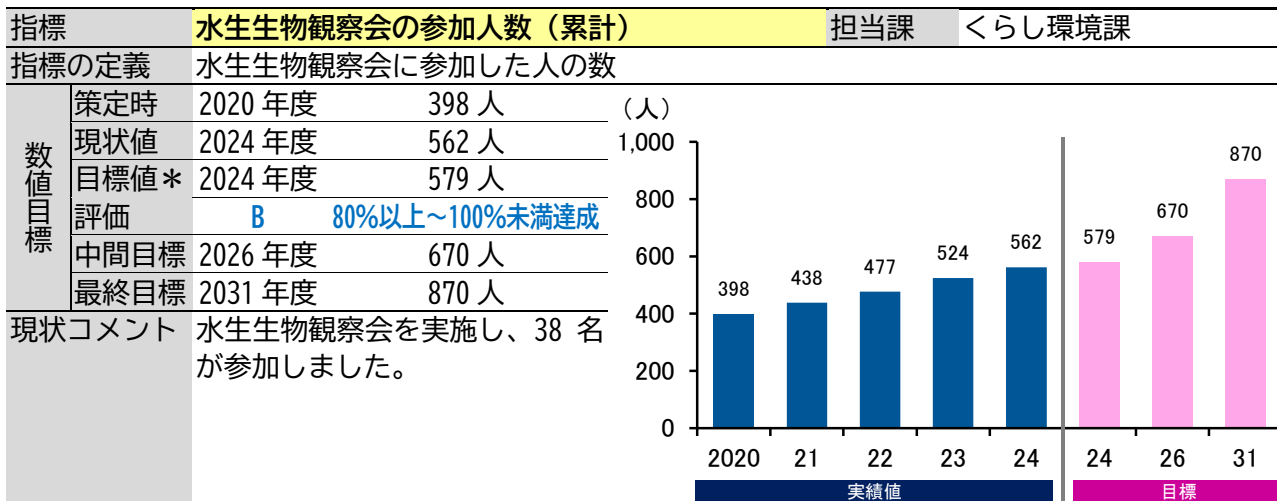
環境目標4 | 人と自然が共生するまち

7

身近な自然や生きものと共に生きる



数値目標



町の施策

①自然環境の保全と自然観察会・保護活動の実施

- 愛鷹山の自然環境を保全・管理します。
- 自然環境との調和・共生に配慮した土地利用を行います。
- 水生生物観察会などを行います。
- 環境美化運動推進協議会や地域団体などと連携し、桃沢川にアマゴの稚魚を放流します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 河川愛護啓発、水質保全の観点から狩野川水系水質保全協議会、長泉町環境美化運動推進協議会において、アマゴの放流を実施しました。【くらし環境課】
- ◇ 開発等に当たっては開発事業者に対し、自然への負荷を最小限に抑え、自然環境との調和・共生に配慮した土地利用の助言・指導を行いました。【建設計画課】

- ◇ 開発事業者に対し、周辺の自然的土地利用に配慮した土地利用の助言・指導を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 親子水生生物観察会を実施しました。 【くらし環境課】

②鳥獣保護と適正管理及び動物愛護の推進

- 鳥獣保護管理法に基づく野生鳥獣の保護を行うとともに、有害鳥獣対策を支援し、農畜産物被害の防止に努めます。
- 飼い猫や飼い主のいない猫の避妊去勢手術への助成、ペットの飼養マナーの指導、狂犬病予防接種の推進など、動物愛護を推進します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 12件の有害鳥獣防護柵等設置費補助金を受付するとともに、町猟友会に有害鳥獣捕獲を委託しました。 【産業振興課】
- ◇ 飼い主のいない猫への無責任な餌やりや飼い猫の飼育に関して、広報等で周知しました。 【くらし環境課】

③自然とのふれあいの場や機会の創出

- 野外活動施設などの整備を図り、自然環境活用型の森林の有効利用を進めて、町民が自然環境に親しむ場を創出します。
- 桃沢野外活動センターでは、魅力的な事業の企画運営について指定管理者に依頼し、人と自然とのふれあいを促進します。
- 水と緑の杜公園などの水辺の維持管理を行います。
- 自然と親しむ場の創出につながるイベントを開催します。
- 水と緑の杜公園などで森づくりや川に親しむイベント（アマゴ放流、水生生物観察会）を開催します。
- 自然とのふれあいを促進するため、道路、公共サインや遊歩道の整備を行います。
- 河川や水路、寺社林や屋敷林など、まちなかに残る自然環境を保全します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 自然の中でリラックスした時間を過ごしてもらうために、桃沢キャンプ場内に「ハンモックビレッジ」、野外活動センターに「焚き火フォレスト」を設置し、訪れる人々が自然環境に親しむ機会やリフレッシュできる場を提供しました。これらの施設を利用することで、自然とふれあう喜びを感じてもらいました。 【健康増進課】
- ◇ 野外活動センターでは、指定管理者による自主事業として、アウトドアッキングや自然の中でのヨガ体験などを実施しました。桃沢の豊かな自然にふれあう機会を得るとともに、その魅力を存分に楽しむことができ、アウトドアッキングやヨガ体験を通じて自然とのふれあいの大切さを再認識し、地域の自然環境の魅力を広く発信しました。 【健康増進課】
- ◇ 年間を通して業者委託による水と緑の杜公園の維持管理を実施しました。 【工事管理課】
- ◇ 水と緑の杜公園での森づくり事業を実施しました。 【工事管理課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会、長泉町環境美化運動推進協議会において、アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 開発等にあたっては開発事業者に対し、自然への負荷を最小限に抑え、自然環境との調和・共生に配慮した土地利用の助言・指導を行いました。 【建設計画課】

8

公園や緑を増やす



数値目標

指標	町民1人当たりの公園広場の面積		担当課	工事管理課	
指標の定義	公園広場の合計面積を人口で割った数				
数値目標	策定時	2020年度	10.30m ² /人		
	現状値	2024年度	10.51m ² /人		
	目標値*	2024年度	10.35m ² /人		
	評価	A			100%以上達成
	中間目標	2026年度	10.38m ² /人		
	最終目標	2031年度	10.54m ² /人		
現状コメント	公園の整備が進み、町民1人当たりの公園広場の面積は増加しています。				

指標	市街化区域における町民1人当たりの都市公園面積		担当課	建設計画課	
指標の定義	町民1人に対する市街化区域内の都市公園面積を住民基本台帳人口で除したもの				
数値目標	策定時	2019年度	1.45m ² /人		
	現状値	2024年度	1.81m ² /人		
	目標値*	2024年度	1.99m ² /人		
	評価	B			80%以上~100%未満達成
	中間目標	2025年度	2.10m ² /人		
	最終目標	2031年度	2.78m ² /人		
現状コメント	2024（令和6）年度末に鮎壺公園が開園しました。目標値達成には市街化区域内の公園整備を進める必要がありますが、現状の市街化の状況から公園整備は容易ではない状況です。				

指標	町民が管理する花壇数		担当課	工事管理課	
指標の定義	町民が管理している花壇の数				
数値目標	策定時	2020年度	79箇所		
	現状値	2024年度	79箇所		
	目標値*	2024年度	86箇所		
	評価	B			80%以上~100%未満達成
	中間目標	2026年度	90箇所		
	最終目標	2031年度	100箇所		
現状コメント	町民が管理する花壇数は、横ばい傾向となっています。				

町の施策

①公園緑地の保全と整備・活用

- 公園・広場の空白地域における公園整備を行います。
- 鮎壺公園の維持管理、イベントでの利活用について検討します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 都市計画が決定された鮎壺公園・鮎壺の滝緑地の整備を進めました。 【建設計画課】
- ◇ 鮎壺公園の吊橋の保守点検を実施しました。 【工事管理課】

②公共施設・公園・道路などの緑化推進

- 公共施設内の緑化木などの維持管理、フラワーポットによる緑化を推進します。
- 公共施設への花の配布、ハンギングバスケットの設置、ポケットパークの緑化を推進します。
- 身近な広場の整備、新設の都市計画道路整備では、街路樹などの植栽を検討します。
- 各地区の緑化推進を支援します。
- 町民との協働による道路の花壇管理を継続します。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 町立園で年1回程度の緑化木剪定業務を委託し、花の植替え等も年4回程度実施しました。 【こども未来課】
- ◇ 公共施設や各区に花苗配布を実施し、ハンギングバスケットの維持管理を行いました。 【工事管理課】
- ◇ 公園、道路等の整備に当たっては緑の確保を検討しました。 【建設計画課】
- ◇ 花苗配布を介して各区へ支援を行いました。 【工事管理課】
- ◇ ボランティア団体と下長窪駿河平線等の花壇の花の植替え、維持管理を行いました。 【工事管理課】

③家庭や事業所における緑化推進

- 緑化に関する出前講座、園芸講習会、緑化リーダーの育成などにより、緑化についての普及啓発を行います。
- 花と緑のコンクールを開催します。
- 土地利用事業指導、開発許可や景観計画の届出において、緑地の確保を適切に指導します。
- 適正な工場緑地の維持・管理を普及・啓発します。

2024（令和6）年度の実績

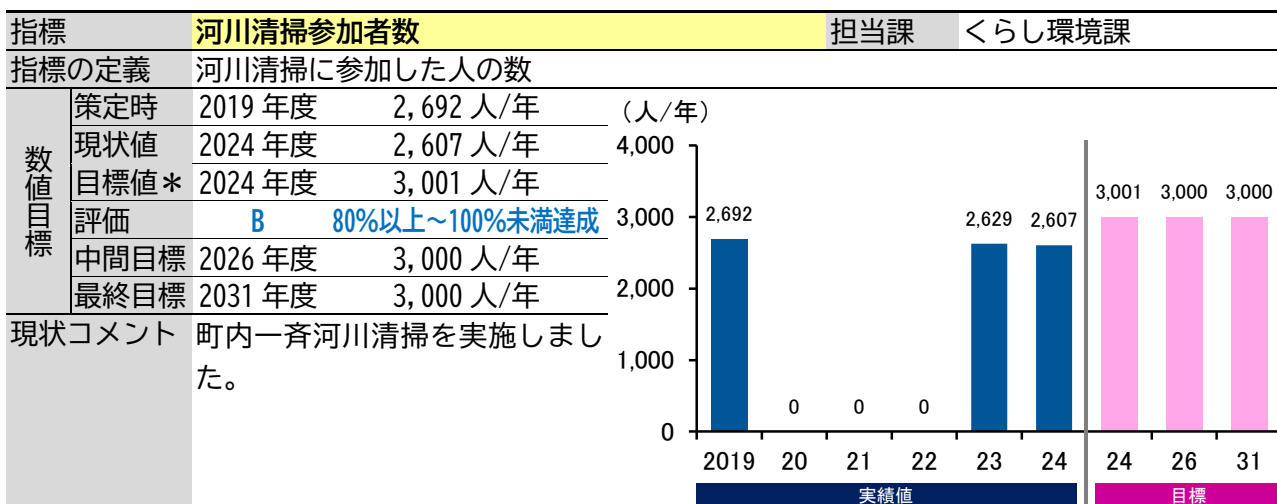
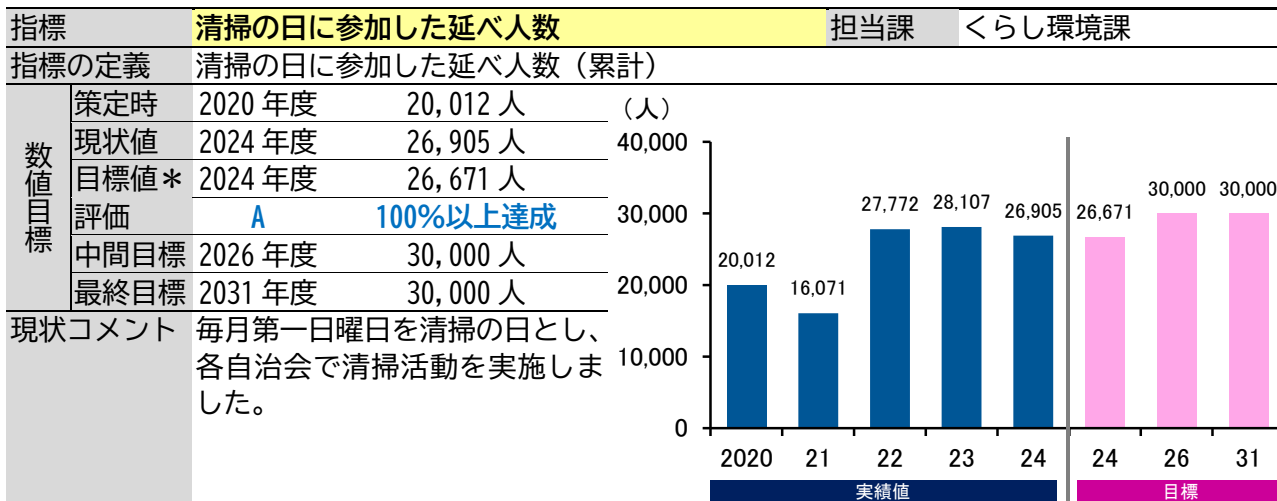
- ◇ ふれあい出前講座の募集を行いました。 【工事管理課】
- ◇ 長泉町花と緑のコンクールを実施しました。 【工事管理課】
- ◇ 土地利用事業指導、開発許可及び景観計画の届出等において、緑化等に関する助言・指導を行いました。 【建設計画課】

9

清潔で美しいまちにする



数値目標



町の施策

①自然景観の保全と調和

- 法令に基づく山林・斜面緑地・農地の景観の保全を図ります。
- 滝、淵、湧水などを伊豆半島ジオパークのジオサイトなどとして保全します。
- 景観条例に定める眺望点の指定に向けて、調査や必要な整備を進めます。
- 既成市街地内の工場は、修景や緑化を進め、周辺環境と調和する景観とします。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 市街化調整区域における工作物の設置や土地利用にあたっては関係法令に基づくほか、景観計画に配慮するよう指導・助言を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 伊豆半島ジオパークのジオサイトに解説板を整備し、保全への理解を深めました。 【産業振興課】
- ◇ 町内に9箇所の眺望点を指定しています。 【建設計画課】

- ◇ 土地利用事業指導及び景観計画の届出等において、緑化に関する助言・指導等 【建設計画課】
を行いました。
- ◇ 工場立地法に基づく緑地率の周知を行いました。 【産業振興課】

②ポイ捨てごみ対策の実施

- 空き缶拾い運動、清掃の日、ポスターや表彰による意識啓発などの町内一斉ごみゼロ運動を実施します。
- ウォーキングアプリなどを活用し、健康づくり活動としてのウォーキングを行いながら、あわせてごみ拾いや防犯といった観点を含めた活動をしていきます。
- 町内河川一斉清掃を実施するとともに、町民が現状の認識をすることにより河川美化意識の高揚を図ります。
- 狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施します。
- ペットのふんの処理など、ペットの飼養マナーの指導や啓発を行います。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 鮎壺の滝の河川清掃をはじめ、狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施しました。 【くらし環境課】

③不法投棄対策の推進

- 不法投棄パトロールの強化や県・警察との連携を図ります。
- 不法投棄監視カメラや看板の設置などで啓発活動を継続して行います。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 警察の立会や不法投棄パトロールを実施しました。 【くらし環境課】

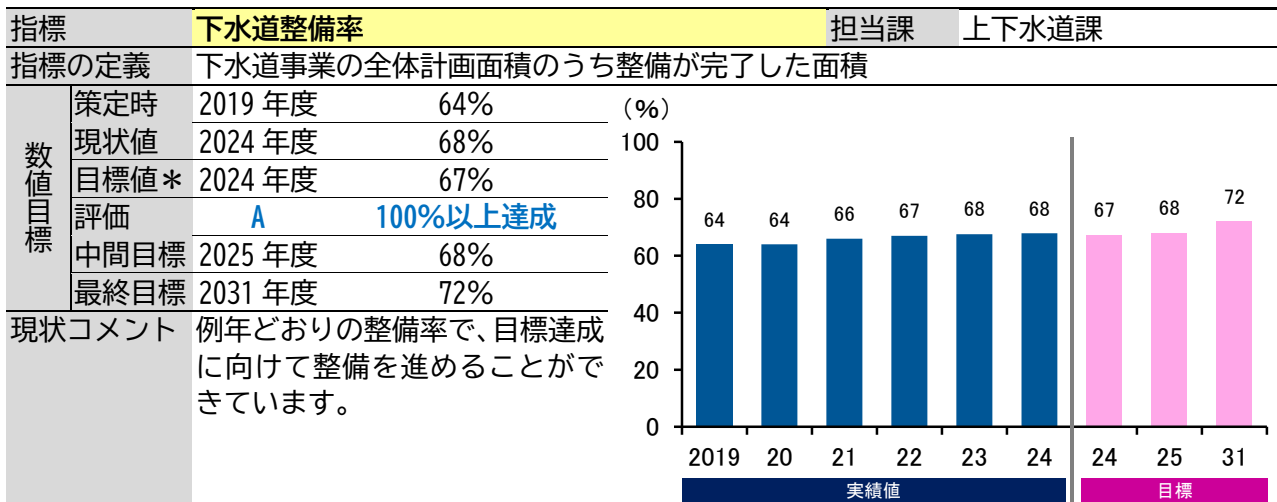
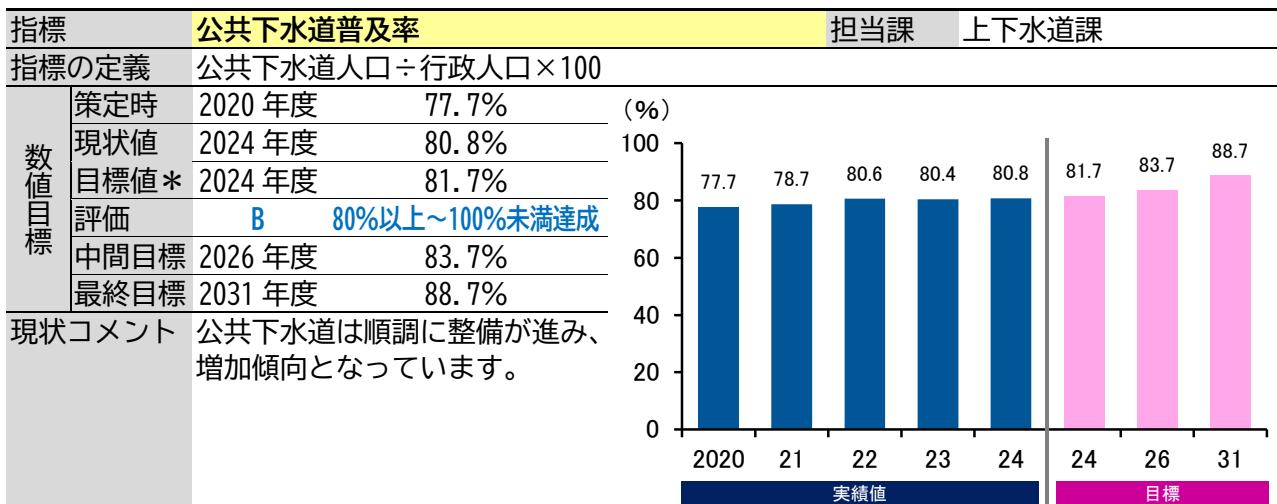
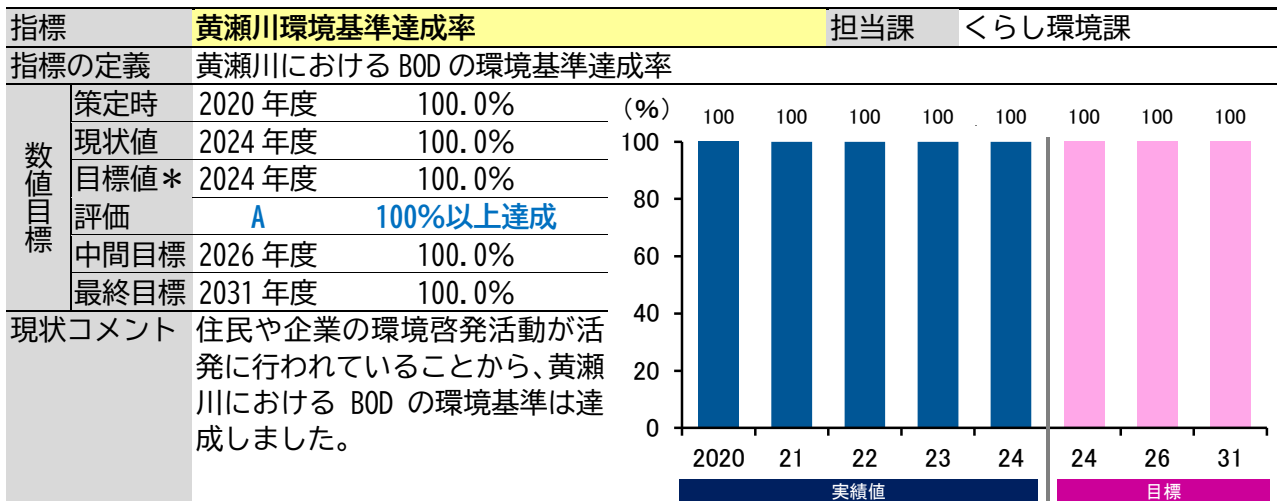
【行動方針】

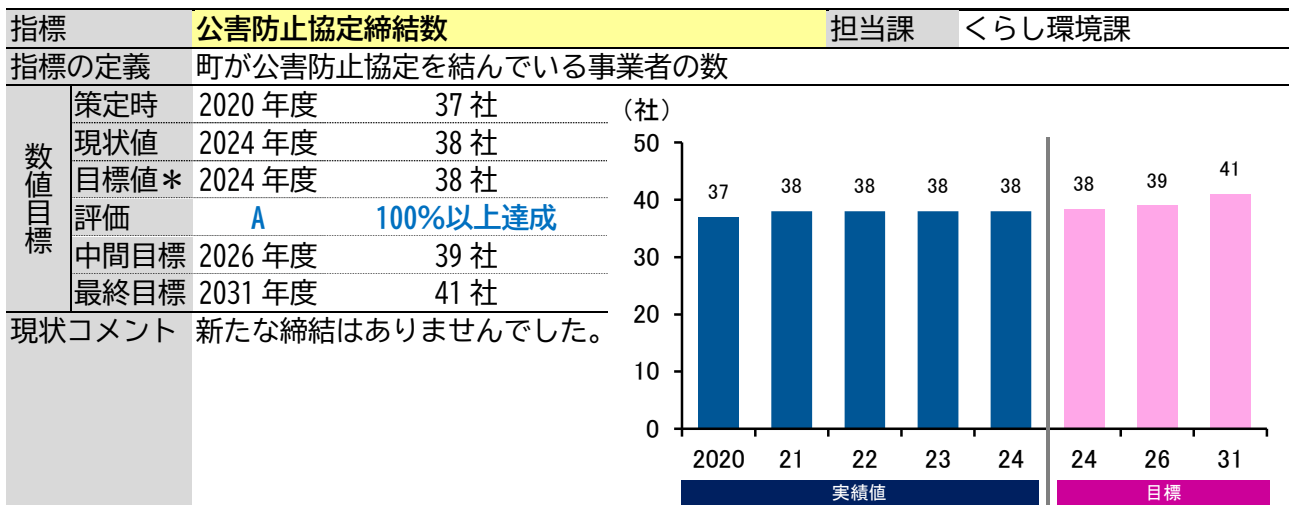
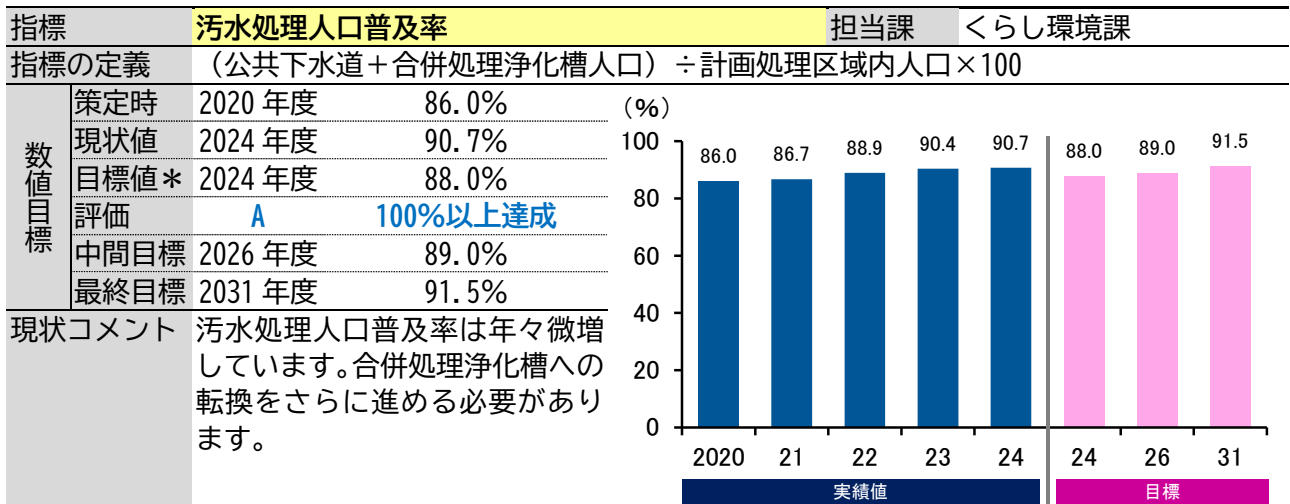
環境目標 6 | 水と空気がきれいで 安全・安心なまち

10 水や空気をきれいにする



数値目標





町の施策

①地下水の保全と水質の監視

- 地下水の水質検査、基準値超過地点をはじめとした定点観測を継続します。
- 地下水利用者に対して揚水量調査を実施し、揚水量の把握に努めます。
- 水質の定期測定を行います。
- ゴルフ場で使用される農薬による河川への影響調査を実施します。
- 有機塩素系化合物の取り扱い事業所の把握・指導、水質検査を行います。
- 狩野川水系水質保全協議会による河川の環境美化活動を行います。

2024 (令和6) 年度の実績

- ◇ 長泉町水質検査計画に基づき 12 か所の水質検査を実施しました。【上下水道課】
- ◇ 地下水利用者に対して揚水量調査を実施しており、揚水量の把握に努めました。【くらし環境課】
- ◇ ゴルフ場で使用される農薬による河川への影響調査を実施しました。【くらし環境課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、アマゴの放流、河川美化ポスターの募集と表彰、展示などの活動を実施しました。【くらし環境課】

②生活排水処理施設の普及促進と汚濁負荷量の低減

- 処理開始区域内の世帯が早期に公共下水道に接続を行うよう、戸別訪問などの啓発活動を実施します。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えの支援をします。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 公共下水道への接続を促す広報掲載（年2回）を行いました。 【上下水道課】

③大気汚染や騒音振動の監視・発生抑制

- 県と連携して大気汚染や騒音・振動の測定、工場・事業所への規制・指導を行います。
- 道路交通量の多い地点について騒音測定を実施します。
- 道路整備により交通渋滞を抑制するとともに、安全・安心な生活道路、歩行者・自転車空間を確保します。
- 民間路線バスの確保・利用促進、コミュニティバスの路線確保・見直しを図るとともに、JR沿線の自治体などと鉄道の利便性向上等の働きかけを行います。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 交通の分散等を図るため、（都）高田上土狩線整備工事及び、（都）沼津三島線の事業化に向け概略設計を実施しました。 【建設計画課】
- ◇ 適切な道路維持管理に努め、安全安心な生活道路、歩行者・自転車空間の確保に努めました。 【工事管理課】
- ◇ 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場の管理を週6日、朝・夕2時間ずつ実施しました。また、放置自転車についても、年3回調査を実施し、撤去を行いました。【管理日数】292日 【撤去数】37台 【地域防災課】
- ◇ 町内バス路線を集約したバスマップを作成し、町内公共施設や医療機関などに配架し、利用促進を図りました。 【企画財政課】

④公害の未然防止と化学物質の管理

- 工業団地などへの事業所の立地を推進し、市街地の住工混在の解消や無秩序な宅地化の防止などに努め、適正な土地誘導を図ります。
- 環境保全協定の締結により、事業者の自主的な環境への負荷の低減を促進します。
- 県と連携して定期的な工場への立入調査を実施し、公害対策の指導に努めます。
- 公害苦情の早期の解決、再発防止に向けた対応を検討します。
- 有害化学物質を使用している事業者に対する情報提供や啓発を行います。

2024（令和6）年度の実績

- ◇ 企業訪問時に適正な土地誘導を図りました。 【産業振興課】
- ◇ 町民からの公害苦情に対応しました。 【くらし環境課】
- ◇ 有害化学物質を使用している企業に対し、測定の際に啓発を行いました。 【くらし環境課】

資料編

1 「広報ながいずみ」の環境関連記事（令和6年度）

注）レイアウトの関係で発行年月の順番が前後する場合があります。

無料

富士山涵養林の植樹

時 4月29日(例) (雨天中止)
集合時間 午前7時30分
所 富士山 (富士山までバスで送迎)
集合場所 役場第3駐車場
持 弁当、飲み物、カップ、くわ、スコップ、防寒具など。
期 4月15日(月)まで
申 電話で申し込む
くらし環境課 989-5514

2024. 4. 1

公共下水道への接続にご協力をお願いします

下水道へ接続することで、側溝や水路の臭気が解消され、環境保全にもつながります。
なお、下水道の接続工事は町排水設備指定工事店が行うことになって
います。
くらし環境課 989-5524
▲指定工事店一覧

2024. 4. 1

生ごみ処理機等設置費補助金制度をご利用ください

ごみの減量化および食品ロス削減を目的に、生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の購入補助を行っています。
くらし環境課 989-5514
▲ホームページ

2024. 5. 1

お知らせ Information 持続可能な社会の実現に向けた支援事業

【個人向け】 サステナブル住宅支援事業費補助金
これまでのZEH補助に加え、再生可能エネルギーによる電力供給を受けるV2H充放電設備の設置や、これと併せたEV車などを購入される方に補助金を交付します。

補助対象機器	補助額
① ZEH	30万円
② ZEH+	40万円
③ 次世代ZEH+	50万円
④ 次世代HEMS	
⑤ 太陽光発電システム	
⑥ 蓄電池システム	10万円
⑦ 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	
⑧ 電気自動車など (EV、PHV、PHEV)	
⑨ V2H充放電設備	5万円

※①～④は⑤～⑦と併用はできません。
※⑧は⑨の設置が必須条件です。
※⑨は再生可能エネルギーから電気の供給を受けるものとします。

期 次のいずれか早い日
・機器等設置または代金支払い後30日以内
・設置完了日の属する年度の3月10日まで
申 申請書、必要書類を窓口へ提出
▲ホームページ

【企業向け】 エコアクション21認証取得補助金
エコアクション21とは、事業者が経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるために環境に対する方針や目標を設定し、継続的・効率的・効果的に目標達成に取り組めるよう工夫された制度で、環境省が認めた第三者機関が認証し登録する制度です。町では、エコアクション21を認証取得する事業者に対し、認証・登録料を補助金として交付します。

- 町内に所在する事業者で、エコアクション21の認証を取得する事業者
 - エコアクション21の認証・登録料 (千円未満の端数は切り捨て)
※1事業者1回限りです。
- <認証取得のメリット>**
- 金融機関の低利融資制度
 - コスト削減 (光熱水費や燃料代など)

<認証取得支援説明会・講習会>
説(説明会) 6月13日(木)
講(講習会) 7月9日(火)、8月6日(火)、9月10日(火)、10月8日(火)、12月9日(月) (全5回)
開 防災センターなど
期 6月12日(木)まで
申 窓口で直接、または電話で申し込む
▲ホームページ

【企業向け】 中小企業者省エネルギー設備導入事業費補助金
町内の中小企業者を対象に、県が実施する「中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金」の交付決定を受けた事業者に対し、町独自で上乗せ補助を行います。

- 町内に事業所を有する中小企業者など
- 町税などの滞納がないこと
- 一般社団法人静岡県資源協会が定める「静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金」の交付決定を受けた中小企業など
- 補助対象経費から県費補助金 (補助対象経費×県費補助率) を差し引いた額の1/4 (上限100万円)
(例) 補助対象経費600万円の場合
600万円-200万円(県費補助金)-100万円(町補助金)
→事業者負担額300万円

くらし環境課 989-5514
開日時 開会場 内容 講演者・テーマ 講師 対象 定員 参加費・使用料など 交付額・補助額など
持ち物 選考方法 申込期限・期間 申込方法 その他 問い合わせ FAX 住所 Mail

2024. 4. 1



▶複合遊具 (利用対象年齢6〜12歳)

お知らせ Information
鮎壺公園「子ども広場」オープン
整備中の鮎壺公園のうち「子ども広場」を先行してオープンします。
子ども広場は、町内最大級の複合遊具を設置し、富士山や鮎壺の滝を望むことができます。ぜひ、遊びに来てください。
時 5月23日(木) 午後1時30分



■工事管理課 989-5518

お車でお越しの場合(約30台)
・駐車場は、鮎壺公園第一駐車場をご利用ください。
(徒歩約300m)
※マレエレクトリックドライブズジャパン株式会社の駐車場には、駐車しないでください。

2024. 5. 1

くらし環境課

989-5514



ポッチとニヤンチの愛の伝言板
をご利用ください

ペットを飼うことができなくなったときや飼ってくれる人が見つからない場合は、「ポッチとニヤンチの愛の伝言板」をご利用ください。

譲りたい人
申請書に写真を添付し、くらし環境課で申し込む

譲り受けた人
伝言票、またはホームページを見て譲りたい人と直接交渉する

※伝言票の掲示は1カ月です。
※営利目的での利用はできません。



▲ホームページ

2024. 5. 1



西浦みかん寿太郎で食育を

富士伊豆農業協同組合様から、今年も町内小学生のために西浦みかん寿太郎が提供されました。渡邊 偉 理事は「素晴らしい地元の特産を体験し、学校の食育に活用してほしい」と語りました。高い糖度を誇り、味も濃くおいしさがギュッとつまったみかんは地産地消の促進、食育を目的に町内小学校の給食で提供されました。

2024. 4. 1

くらし環境課

989-5524



▲ホームページ

水質検査の結果を公開します

令和5年度は、水道水検査の結果、全17箇所の採水場所、水質基準を満たし、安全であることを確認しています。

2024. 5. 1

くらし環境課

989-5514



▲ホームページ

合併処理浄化槽への転換に補助金が出ます

し尿以外の生活排水も処理できる「合併処理浄化槽」への転換を進めるため、単独処理浄化槽などを合併処理浄化槽に入れ替える方を対象に、補助金を交付します。

2024. 5. 1

くらし環境課

989-5514



▲ホームページ

第一日曜日に粗大ごみの受け入れを行います

所焼却場
対ごみステーションに出すことができない大きさで、切断などできないごみ
20件（先着順）
申焼却場の窓口で直接、または電話（986-803993）で申し込む

時①7月7日、②8月4日、③9月1日
各日午前8時～11時

2024. 6



Well-Being とは Well (よい) と Being (状態) が組み合わさった言葉で、心身ともに満たされた状態を表します。じめじめとした季節。ストレスが多い社会。憂鬱な気分や身体の不調を感じる方も多いはず。そんな時、Well-Being な時間（心身ともに満たされた時間）を作り、リフレッシュをすることも大切です。Well-Being な時間はどんな時間でもいいのです。例えば、読書をする、おしゃべりして笑う、運動をする、美味しいものを食べる…人によって満たされる時間はそれぞれです。今回は6組の方に Well-Being な時間の過ごし方を教えてもらいました。

情報戦略室 918-2015

自立持続可能性自治体の65自治体に出選されました

民間組織「人口戦略会議」による調査で、長泉町は全国1729自治体のうち、2050年までの若年女性人口の減少率が20%未満に留まり、100年後も若年女性が5割近く残っている可能性があるとして県内で唯一、評価を受けました。当町のみでの評価ではなく、近隣市町の機能や資源との共存が理由であると捉え、引き続きまちづくりを進めていきます。



2024. 6



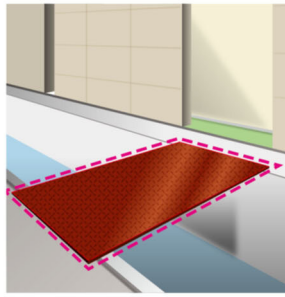
2024. 6

道路や河川・水路に個人的なものを置いていませんか？

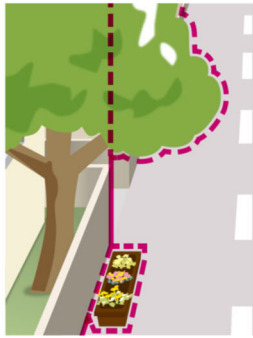
道路や河川・水路には交通の妨げや交通事故の原因となる恐れのあるもの、川の流れを阻害し、災害を引き起こす可能性があるものなどを置いてはいけません。

事故が発生した場合、所有者の責任が問われることがありますのでご注意ください。

■撤去が必要な場合の例



▶ 水路上に通行用の鉄板を置いてある(転落の恐れがある)



▶ 道路・路上に樹木・路上に鉢植えなどがはみ出している。
※やむを得ず設置が必要な場合は、占用許可申請についてご相談ください。

建設計画課 989-55521

2024.6

無料
ご家庭で不要となった制服などを回収します

ご家庭で不要となった制服などを回収します。回収した制服などは、「制服リユースおゆずり会」で希望する方に無償で配付します。

時 7月1日(月)～8月31日(土)
内 町内小学校の体育着上下、町内中学校の制服上下(夏・冬)、ジャージ上下、体育着上下、ランドカバン、サブバックの回収

※洗濯またはクリーニングされているもので、汚れや傷みが著しくないものが対象です。



▲ホームページ

※制服リユースおゆずり会の詳細は、ホームページをご確認ください。
くらし環境課 989-5514

2024.7

さまざまな出会いが毎日のスパイスとなる
オンデマンド交通実験

実証実験



移動支援と交流イベントで新たな出会いによるコミュニティ活性化
公共施設や商業施設、子育て支援施設、飲食店などに停留所を設置し、オンデマンド交通により、自家用車を持たない方や首都圏からの移住者、子育て中のファミリー層などの日常生活支援と交流イベントでの新たな出会いによるコミュニティ活性化を目指し、実証実験を行います。



SPICE BOX

中土狩・下土狩地区などの40力所の停留所に、LINEから予約するだけで迎えに来てくれる、新しい交通システムです。



期間 8月31日(土)まで 毎日10:00～17:00
※13:30～14:00は休憩のため連休します。
利用料 無料(実証運行のため) 対象 どなたでも

予約方法 町公式LINEからのみ予約を受け付けます。予約は利用日前日から可能です。
※②～③は初回利用時のみ必要な操作です。



注意事項
・配車状況により、希望時刻に予約が取れない場合があります。
・乗り合わせでの乗車になります。

オンデマンド交通実験とは？
利用者の行動様式にあわせて、行きたいときに目的地の停留所に移動できる「オンデマンド形式」の交通の可能性を見極める1ヵ月間の実験です。

2024.8



鮎壺公園「子ども広場」がオープン

鮎壺公園の「子ども広場」がオープンしました。子ども広場には町内最大級の複合遊具が設置され、富士山を望むことができます。遊具で遊んでいた子どもたちは「楽しい」と笑顔いっぱいに感想を教えてくださいました。鮎壺公園は令和7年3月に全面オープンを予定しています。パワーアップをする鮎壺公園に今後もどうぞご期待です！

2024.7

マンホールカード配付中

実際に使われている下水道マンホール蓋がデザインされたカードです。その土地に緑のある所や物産、スポット、キャラクターなどが描かれています。環境省のカードは町の自然をテーマにしています。お持ち帰りしていただけます。

令和6年度 下水道整備区域
 鮎巻区の一部 東区の一部

令和5年度	整備済
令和6年度	整備中
令和7年度以降	整備予定

※上の地区以外での整備も予定しています。

絶対に流さないでください

汚水以外のものを流さないようにしましょう

下水道に流さないで

下水道に流せとがなるものは、トイレや風呂、台所などの汚水に限られます。異物などにより下水道施設が故障すると、正常な排水ができず、汚水が溢れ出す恐れがあります。

紙おむつやタオル、マスクの水に汚染したティッシュなどは絶対に流さないでください。また、飲食店や食品製造の事業者の方は、グリーストラップ（食べ物と油がこぼれ、油などを流さないための設備）の利用などにより適切な排水を心がけてください。

浄化センターに見学へ行こう

狩野川西部浄化センターでは、翌日の日に施設見学会を開催します。私たちが使った水がどのようにして浄化されているのか、実際にみることで水について学べます。

- ① 8月21日(日)
- ② 午前9時30分～11時30分
- ③ 午後1時30分～3時30分
- ④ 狩野川西部浄化センター (沼津市原の60-1)
- ⑤ 施設見学・微生物観察会
- ⑥ 無料
- ⑦ 無料

※直接会場へお越しください。
 968-22623
 968-22623
 見に来てね

上下水道課 989-5524

使った水はどうなるの？

～SDGsと水の循環～

日本では、蛇口をひねると当たり前のように水が出ます。しかし、蛇口から出る水が飲める国は日本を含め11カ国^{※1}しかありません。そんな当たり前の安心・安全な飲み水が届けられるまでの、水の循環について考えてみませんか。

ポンプが故障すると先に進めないよ
 公共ます^{※2}から、下水道に流れていくよ

マンホールポンプ場
 ポンプを使って汚水の流れを作る施設(9カ所)

狩野川西部浄化センター
 微生物を使って、汚水を浄化しています。

放流
 近くの川に放流されています。

浄水場(6カ所)
 地下水をくみ上げ、滅菌して飲料水にします。

自然現象
 海水→雲→雨→地下水

安全な飲み水になって、みんなのもとに行くよ

大切な水資源を守るため、使った水をきれいにして自然に戻しています。コップ1杯の牛乳をきれいな水にするには、お風呂10杯分の水が必要になります。使う側も環境に配慮することで、美しい地球を守ることに繋がっていきます。

※1 国土交通省「日本の水資源の現状」令和5年度より
 ※2 家庭から排出される全ての排水が合流する最終までのこと

2024.8

福祉保険課

989-55512

▲ホームページ

NO 回収できない食品

- 賞味期限が記載されていないもの
- 日本語表記がないもの
- みりん・お酒などアルコール分を含むもの
- 健康食品・介護用食品
- サプリメント・栄養ドリンク
- 経口補水液
- もち米・水・砂糖・塩

OK 回収している食品

- レトルト食品・缶詰(プルタブ付)
- 即席ラーメン・カップ麺
- 即席みそ汁・スープ
- ふりかけ・お菓子 など

賞味期限が
2024年11月以降のもの
 常温保存ができ、未開封の食品

フードドライブにご協力ください

寄附された食品は、フードバンク活動団体を通じて、食料の支援を必要とする方々へ届けられます。食品により、回収できないものもあります。

時 8月30日(金)まで
 所 役場北館、ウエルピアながいずみ、地区センター

2024.8

県地球温暖化防止活動推進センター

054-271-8806
 くらし環境課 989-5514

▲ホームページ

無料 お宅の省エネ診断しませんか

環境省公認の家庭の省エネのプロ「うちエコ診断士」が、あなたのお宅の省エネ診断をします。専用の診断ソフトを使って、家庭の光熱費のムダを分析し、省エネ・節約のポイントを分かりやすくアドバイスします。

時 12月13日(金)まで

2024.8

スズメバチの巣の駆除に補助金を交付しています

町内在住または土地を所有、賃貸している方
 ・駆除を、町指定の業者に依頼して行う方
 ・額 1個につき8千円
 ・期 駆除費用を支払った日から30日以内

▲ホームページ

2024.8

みんなで育てた野菜で 美味しい給食

町立幼稚園では、保護者からの要望に合わせて、今年度から週2回の外部搬入による給食提供を開始しました。

東幼稚園では子どもたちが苗を植え、水撒きや草取りをして育てたジャガイモ入りのカレーが提供されました。園児は「自分で育てたからいつもよりおいしい」とカレーを頬張っていました。



2024. 8

ごみの減量化および食品ロス削減を目的に生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入補助を行っています。

989-5514



▲ホームページ

生ごみ処理機等設置費補助金
制度をご利用ください

2024. 8



大きなサツマイモ たくさんとれたよ

11月7日(木)、中央保育園の園児たちがサツマイモ掘りに挑戦しました。園児たちは大小100本ほどのサツマイモを掘り、友達と大きさや重さを比べていました。「引っ張ったらしりもちをついちゃった!」など、園児は終始大興奮の様子。掘ったサツマイモは各家庭に持ち帰ったり、給食やおやつで食べたりして、みんなで味わいました。

2024. 12

くらし環境課

989-5514



▲ホームページ

SDG制服リユース
おゆずり会を開催します

限りある資源を有効活用し、4Rを推進するため、「SDG制服リユースおゆずり会」を開催します。

期 9月16日(祝)午前10時～午後1時

所 防災センター

※直接会場にお越しください。

※サイズ合わせなどを行いますので、お子さんと同伴でお越しください。

他 主催 ながいずみ親コミュニティ「なごみカフェ」、フードバンク「しんじゆ」

後援 社会福祉協議会

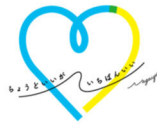
2024. 9

町商工会

986-0685



▲ホームページ



長泉ブランド認定品を
募集します

「長泉らしさ」を有する地域資源を活用した魅力ある特産品などを、長泉ブランドとして認定し、その魅力を広く町内外に発信しています。

長泉ブランドに認定されると、イベント出店や情報発信などさまざまな特典を受けることができます。

期 9月9日(月)～10月7日(月)

2024. 9

くらし環境課

989-5514

※詳細はホームページをご確認ください。



▲ホームページ

所 焼却場

対 生ごみステーションに出すことができない大きさと、切断などできない生ごみ

定 20件(先着順)

申 焼却場の窓口で直接、または電話(☎986-83393)で申し込む

※詳細はホームページをご確認ください。

第一日曜日に粗大ごみの受け入れを行います

2024. 9

町内園の4歳児へ マイ箸のプレゼント

ながいずみ版ふるさと納税「ガバメントクラウドファンディング」の寄附金を活用し、町有林の間伐材で作った箸を、11月11日の「箸の日」にあわせ、町内各園の4歳児に贈呈しました。

園児たちは「苦手な食べ物も食べられそう」と話しながら、自分の名前が入った世界に一つしかない「マイ箸」を笑顔で受け取りました。



2024. 12

狩猟期間が始まります
ご注意ください

狩猟期間中は、狩猟免許を所持し、狩猟者登録を受けた方が鳥獣の狩猟を行うことができます。

狩猟者が視認しやすいよう目立つ色の服装を心がけるなど、入山する方は十分注意してください。

時11月15日(金)～令和7年2月15日(日)
 ※イノシシとニホンジカの狩猟期間は11月1日(金)～令和7年3月15日(日)です。

産業振興課 989-5516



▲ホームページ

2024. 11

第一日曜日に粗大ごみの受け入れを行います(事前予約制)

時2月2日(日)、3月2日(日)
 各日 午前8時～11時

所焼却場
 内ごみステーションに出すことができない大きさで、切断などできないごみ(粗大ごみ)
 定20件(先着順)
 申焼却場の窓口で直接または電話(986-8393)で申し込む

※申込期間はホームページをご確認ください。

くらし環境課 989-5514



▲ホームページ

2025. 1



大盛況！ももざわ軽トラ市

12月15日(日)、ももざわ軽トラ市を開催しました。毎年大盛況の地産野菜販売に加え、今回は元長産産焼き芋の販売や、地区で採集した竹や蔓などの素材を使用したミニ門松・リースの製作体験も実施し、五感で北部地域の魅力を感じることのできるイベントとなりました。来場者は寒空の下、暖かいグルメや買い物を楽しんでいました。



2025. 1

新宿で町の魅力をPR

12月7日(土)、新宿で開催された新宿サザンテラスマルシェに出店し、町をPRしました。会場では、四ッ溝柿などの長泉ブランド認定品の販売やパンフレットの配布を行いました。「三島は知っているけれど、長泉町は知らなかった」という方も多い中、「都心から近いし、今度遊びに行きたい」と言ってくださる方もいました。

2025. 1



時3月9日(日) 午前11時30分から
 ※オープン時間前の入園はできません。
 ※駐車場には限りがあります。

令和3年から整備を行っていた鮎壺公園がいよいよ全面オープンします。ぜひご来園ください！

お知らせ Information

鮎壺公園がオープンします

工事管理課 989-5518



▲ホームページ

■貸し出しが可能なスペースの利用方法

地域のにぎわいや魅力ある公園の創出を目的として、鮎壺公園内の一部施設を有料で貸し出します。

例①入口広場(約200㎡)
 ②キッチンカーエリア(約23㎡)×6箇所
 ③鮎壺テラス内にぎわいスペース(約20㎡)
 ④芝生広場西側(約1350㎡)


期2月14日(金) 午前8時30分から
 ※キッチンカーなどで営業を行う場合は、登録が必要です。
 ※貸し出しには、利用目的や利用方法など事前の許可申請が必要です。

※詳細は町ホームページをご確認ください。

2025. 2

お知らせ
information

**町公式LINEの
ごみメニューをリニューアル**



▲ホームページ

2025. 2

現在配信中の「長泉町ごみ分別アプリ」は3月31日(月)でサービスを終了します。代わりに、2月1日(土)からごみ処理に関するさまざまな情報を町公式LINEにて提供するサービスを開始します。機能を紹介しますので、ぜひこの機会にご利用ください！

利用方法

①LINEで「長泉町公式アカウント」を友だちに追加



▲友だち追加

②基本メニューからごみメニューをタップし、サービスを選択



※長泉町ごみ分別アプリで収集日の通知設定を利用していた方は4月1日(火)以降、アプリからの通知が届かなくなりますので再度町公式LINE内で通知設定をお願いいたします。

ごみ収集日通知設定

居住地域と通知を受けたいごみの種類を選択すると、収集日の前日午後7時に通知が届きます。



ごみ分別検索

ごみの名前を打ち込むと分別や出し方が確認できます。



ごみカレンダーや出し方便利帳スマホで簡単に確認できます。



くらし環境課 989-5514

**旧ヴァンジ彫刻庭園美術館
鏡池の清掃活動**

時 3月8日(土) 午前10時
所 旧ヴァンジ彫刻庭園美術館
内 鏡池の清掃、水生生物の観察
定 20人(先着順)
費 500円(保険料含む)
持 長靴、手袋(ゴム手袋、軍手など)、タオル、帽子、飲み物など
期 2月10日(月)～2月28日(金)
申 申込フォームまたは電話で申し込む

2025. 2

ながいずみ観光交流協会

988-8780
くらし環境課 989-5514



**地産地消推進事業 食と農の
祭典「長泉の恵マーケット」**

町内産農産物の地産地消の推進、飲食店などの消費拡大を目的として、「長泉の恵マーケット」を開催します。

期間内にエントリー商品を4つ以上購入し、応募した方に、抽選で特産品詰め合わせセットをプレゼント！
時 2月26日(水)～3月19日(水)
※3月21日(金)までにスタンプ済みのチラシを窓口までお持ちください。

2025. 2

産業振興課

989-5516

※詳細は町ホームページをご覧ください。
▲ホームページ



フードバンクにご協力ください

長泉町を拠点に活動するフードバンク「てとこ」とJ.A.ふじ伊豆女性部「えがおの会」が、食品ロス削減と困窮世帯への食糧支援を目的に食品収集を行います。

時 ①2月19日(水) 午前9時～11時
②2月20日(木)・21日(金) 午前10時～午後3時
所 ①J.A.ふじ伊豆長泉支店
②福祉会館

※賞味期限が1カ月以上あり、未開封でパッケージに破損の無い常温保存できる食品
※直接、会場にお越しください。

①J.A.ふじ伊豆

なんすん 営業
経済センター
933-7009



▲ホームページ

②フードバンク「てとこ」

foodbank_tetoko@gmail.com
社会福祉協議会 988-3920

2025. 2



**自然や森への愛着を育む
間伐体験**

町内の幼稚園・保育園・こども園の年長を対象に間伐体験を行いました。園児は町有林の成り立ちや木が身近な製品に変身すること、自然環境やモノの大切さを学び、実際にのこぎりを使って木を切りました。

間伐材は、「名前入りオリジナル箸」として園児にプレゼントされます。

2025. 2

**新たに4月から下水道が使用
できる区域の縦覧ができます**

新たに下水道が利用できる区域は地図などで確認できます。新築などを予定している方は、ご確認ください。

時 3月3日(月)～28日(金)

所 上下水道課
内 下土狩の一部



▲ホームページ

上下水道課

989-5524

2025. 3

2 長泉町環境基本条例

(平成 22 年 3 月 24 日条例第 1 号)

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策(以下「環境施策」という。)の基本となる事項を定めることにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えらるる影響であつて、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(2) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であつて、人類の福祉に貢献するとともに町民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴つて生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によつて、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、町民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、良好で快適な環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、町、町民及び事業者が公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、水と緑に象徴される自然環境に恵まれた本町の特性を踏まえつつ、環境への負荷を可能な限り減らすことにより、人と自然とが共生できる循環型社会が構築されるよう行われなければならない。

4 地球環境の保全は、人類共通の重要課題であり、町民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたつて確保する上で極めて重要であるため、すべての事業活動及び日常活動において推進されなければならない。

(町の責務)

第 4 条 町は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に関し、町域の自然的及び社会的条件に応じた総合的かつ計画的な環境施策を策定し、これを実施する責務を有する。

(町民の責務)

第 5 条 町民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(事業者の責務)

第 6 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴つて生ずる公害の防止及び自然環境の適正な保全に必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(環境基本計画)

第 7 条 町長は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的な環境施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 町長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、町民及び事業者の意見を反映するために必要な措置を講ずるとともに、第 15 条に規定する長泉町環境審議会の意見を聴かななければならない。

4 町長は、環境基本計画を定めるときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前 2 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(規制等の措置)

第 8 条 町は、環境の保全上の支障を防止するために必要と認めるときは、関係行政機関と協議の上で、法令に基づき必要な規制又は指導の措置を講ずるものとする。

(公共施設の整備等の推進)

第 9 条 町は、環境の保全上の支障を防止するために、必要な公共施設の整備その他環境への負荷を低減する事業の推進に努めるものとする。

(環境への負荷の低減に資する施策の促進)

第 10 条 町は、環境への負荷の低減を図るため、町民及び事業者による廃棄物の減量、資源の循環的な利用及びエネルギーの合理的で効率的な利用が促進されるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境教育及び環境学習の推進)

第 11 条 町は、町民及び事業者が、環境の保全及び創造についての理解と関心が深められるように、環境教育及び環境学習を推進するよう努めるものとする。

(環境情報の提供)

第 12 条 町は、環境教育及び環境学習の推進並びに町民及び事業者が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進に資するため、必要な情報を提供するよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第 13 条 町は、環境の保全及び創造を推進するための広域的な取組が必要となる施策を実施するに当たっては、国及び他の地方公共団体と協力して行うよう努めるものとする。

(地球環境の保全の推進)

第 14 条 町は、国及び他の地方公共団体並びに町民及び事業者と連携し、地球環境の保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(環境審議会)

第 15 条 環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 44 条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関して必要な事項を調査審議するため、長泉町環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 環境基本計画に関する事項
- (2) 環境施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項

(委任)

第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する

ちょうどいいが いちばんいい nagaizumi

近ごろ、世の中、〇〇すぎるが多すぎる。

目立てばいいというわけではありません。そこへきて、この長泉町です。

静岡県なのに、東京まで小一時間。地方なのに財政が豊か。

緑が多いのになんだか都会。

産業は充実してるし、少子化の時代でも、子どもが多い。

有名じゃないのに、すごく暮らしやすい。

長泉町は、一長一短のないきわめてバランスに優れた都市なのです。

ながく住むなら、やっぱりこういう町がいいですよ。

え？それでも何か目立つ特徴がほしかった？

いえ、欲をかいてはいけません。ちょうどいいが、いちばんいいんです。

あなたに、みんなに、もっと“ちょうどいい”町にしませんか。

第2次長泉町環境基本計画 環境報告書 -2024（令和6）年度実績-

発行 令和7年度
編集 長泉町くらし環境課
〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828
TEL 055-989-5514 FAX 055-986-5905
<https://www.town.nagaizumi.lg.jp>
